【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【事業年度】 第68期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

【会社名】 株式会社グローセル

【英訳名】 GLOSEL Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡 部 昭 彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田司町二丁目1番地

【電話番号】 03-6275-0600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務本部長 中 村 俊 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田司町二丁目1番地

【電話番号】 03-6275-0600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務本部長 中 村 俊 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高	(百万円)	81,616	78,332	68,664	59,861	67,259
経常利益又は経常損失 ()	(百万円)	2,105	908	5	261	1,199
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()	(百万円)	1,254	697	65	367	362
包括利益	(百万円)	1,268	409	625	177	50
純資産額	(百万円)	24,685	23,400	22,550	22,501	22,280
総資産額	(百万円)	36,045	34,004	32,061	33,653	38,682
1株当たり純資産額	(円)	934.58	978.56	934.79	924.87	903.01
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失()	(円)	47.50	28.02	2.74	15.17	14.84
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	68.5	68.8	70.3	66.9	57.6
自己資本利益率	(%)	5.2	2.9	0.3	1.6	1.6
株価収益率	(倍)	14.6	14.5	140.4	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,003	1,825	1,774	2,591	5,163
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	74	268	207	356	333
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	158	1,607	386	1,260	3,761
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	3,788	3,842	5,009	3,395	2,625
従業員数	(名)	460	470	468	468	363

- (注) 1 第65期より1株当たり純資産額の算定に用いられた「期末の普通株式の数」及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たり、「株式付与ESOP信託」と「株式給付信託(従業員持株会処分型)」が保有する当社株式数を控除する自己株式数に含めております。
 - 2 第64期、第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 第67期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 第67期及び第68期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
 - 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第68期の期首から適用して おり、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっておりま す。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高	(百万円)	64,369	61,567	56,011	48,437	53,281
経常利益又は経常損失 ()	(百万円)	1,200	2,528	97	608	818
当期純利益又は当期純 損失()	(百万円)	800	2,400	223	589	569
資本金	(百万円)	5,042	5,042	5,042	5,042	5,042
発行済株式総数	(千株)	26,426	26,426	26,426	26,426	26,426
純資産額	(百万円)	19,645	19,955	19,338	18,899	18,099
総資産額	(百万円)	28,007	27,612	26,067	27,272	29,893
1 株当たり純資産額	(円)	743.77	834.50	801.65	776.81	733.54
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	(円)	12	12	12	12	12
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失()	(円)	30.31	96.49	9.31	24.36	23.31
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	70.1	72.3	74.2	69.3	60.5
自己資本利益率	(%)	4.1	12.1	1.1	3.1	3.1
株価収益率	(倍)	22.9	4.2	41.4	-	-
配当性向	(%)	39.6	12.4	128.9	-	-
従業員数	(名)	405	414	413	411	309
株主総利回り (比較指標:配当込み TOPIX)	(%) (%)	121.9 (115.9)	74.3 (110.0)	72.6 (99.6)	84.8 (141.5)	84.0 (144.3)
最高株価	(円)	835	707	477	550	470
最低株価	(円)	492	346	348	317	386

- (注) 1 第65期より1株当たり純資産額の算定に用いられた「期末の普通株式の数」及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たり、「株式付与ESOP信託」と「株式給付信託(従業員持株会処分型)」が保有する当社株式数を控除する自己株式数に含めております。
 - 2 第64期、第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 第67期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 第67期及び第68期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
 - 5 第67期及び第68期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
 - 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 - 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第68期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和29年12月	 主に通信機器用の電子部品の販売を目的とし、福島電気工業株式会社を東京都千代田区に設立。
昭和30年7月	株式会社日立製作所と特約店契約を締結。
昭和34年6月	半導体の販売を開始。
昭和38年10月	19月間を新設し、東南アジア及び中近東を中心に輸出業務を開始。
昭和40年10月	高周波機器の製作を開始。
昭和43年11月	本社を東京都千代田区から東京都中央区へ移転。
昭和45年3月	,
A	高周波機器、その他電子機器の生産工場として埼玉県大宮市(現・さいたま市)に大宮工場を建設。
昭和47年3月	│ │株式会社日立製作所機電事業部と継続的製品販売契約(特約店契約)を締結し、シリコン整流素子、│
	シリコン整流制御素子、シリコンスタック等の販売を開始。
昭和51年3月	貿易部及び大宮工場を廃止。
昭和53年4月	埼玉県熊谷市に熊谷営業所を設置。
11月	東京都立川市に立川営業所を設置。
昭和55年8月	ー 神奈川県川崎市に川崎営業所及び物流センターを設置。
昭和56年4月	千葉県我孫子市に取手出張所を設置。
10月	栃木県西那須野町に栃木出張所を設置。
昭和59年6月	長野県松本市に長野出張所を設置。
9月	山梨県富士吉田市に山梨出張所を設置。
10月	商号を株式会社イーストンエレクトロニクスに改称。
昭和61年11月	長野出張所を長野県松本市から長野県上田市へ移転し、上田出張所に改称。
昭和62年6月	販売子会社株式会社イーアンドイーを設立。
平成元年5月	半導体ソフト開発の充実を目的に東京都大田区に下丸子デザインセンターを設置。
10月	滋賀県長浜市に長浜出張所を設置。
12月	新潟県小千谷市に小千谷出張所を設置。
平成2年4月	栃木出張所を栃木県西那須野町から栃木県宇都宮市へ移転。
平成3年1月	下丸子デザインセンターを東京デザインセンターに改称。
9月	川崎営業所を廃止し、本社営業部門へ統合。
平成4年3月	東京都大田区(東京デザインセンター内)に下丸子営業所を設置。
	小千谷出張所を閉鎖し、上田出張所へ統合。
平成6年9月	日本証券業協会に店頭登録。
平成8年3月	新株発行(1,200,000株)し、資本金3,433百万円となる。
5月	滋賀県草津市に近畿営業所を設置。
	長浜出張所を閉鎖し、近畿営業所へ統合。
平成9年8月	物流センターを神奈川県川崎市から埼玉県浦和市(現・さいたま市)へ移転。
10月	東京デザインセンター、下丸子営業所を閉鎖し東京デザインセンターを本社技術部門に、下丸子営
	業所を本社営業部門へ統合。
平成10年10月	販売子会社 株式会社イーアンドイーを合併。
	物流子会社 株式会社イーストンワークス(連結子会社)を設立。
平成12年6月	上田出張所を閉鎖し、本社営業部門へ統合。
7月	株式会社ACCESSと代理店基本契約を締結。
12月	Faraday Technology Corporationと販売店委託契約を締結。
平成13年4月	日本オプネクスト株式会社(現・日本ルメンタム株式会社)と特約店契約を締結(令和2年4月、ウシ
	オ電機株式会社が同契約を承継)。
8月	海外現地法人HONG KONG EASTON LTD.(連結子会社)を設立。
平成14年10月	大倉商工株式会社と電子営業部門の譲受け契約を締結。
	譲受に伴い大倉商工株式会社伊勢崎営業所を株式会社イーストンエレクトロニクス伊勢崎営業所に
	改称。
	譲受に伴い大倉商工株式会社三島営業所を株式会社イーストンエレクトロニクス三島営業所に改
	称。 ************************************
	譲受に伴い大倉商工株式会社厚木営業所を株式会社イーストンエレクトロニクス厚木営業所に改
	称。 エルソゲロハオのハヨト小田内和佐木佐は
	亞洲光学股份有限公司と代理店契約を締結。
年月	概要
平成15年2月	海外現地法人EASTON ELECTRONICS(S)PTE.LTD.(連結子会社)を設立。
4月	株式会社日立製作所と電子デバイス特約店契約を解約。

株式会社ルネサス販売(現・ルネサスエレクトロニクス株式会社)と特約店契約を締結。 近畿営業所を滋賀県草津市から大阪府大阪市へ移転し、大阪営業所に改称。 栃木出張所を閉鎖し、本社営業部門へ統合。 平成16年7月 海外現地法人TAIWAN EASTON CO., LTD. (連結子会社)を設立。 9月 IS014001認証取得。 12月 株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。 平成17年1月 VIA Technologies, Inc.と代理店契約を締結。 4月 厚木営業所を閉鎖し、本社営業部門へ統合。 9月 茨城県ひたちなか市に茨城営業所を設置。 10月 伊勢崎営業所を群馬県伊勢崎市から群馬県高崎市へ移転し、高崎営業所に改称。 海外現地法人易事通(上海)貿易有限公司(連結子会社)を設立。 平成19年3月 東電ユークエスト株式会社(現・ユークエスト株式会社)と代理店契約を締結(令和3年10月、株式 会社東光高岳が同契約を承継)。 平成20年4月 海外現地法人EASTON ELECTRONICS(THAILAND)CO.,LTD. (連結子会社)を設立。 平成21年1月 株式会社ルネサスデバイス販売と合併契約を締結。 3月 本社を東京都中央区から東京都千代田区へ移転。 取手営業所を閉鎖し、本社営業部門へ統合。 IS09001認証取得。 4月 株式会社ルネサスデバイス販売と合併し株式会社ルネサスイーストンへ商号変更。 合併に伴い株式会社ルネサスデバイス販売各営業拠点の商号変更。 福岡営業所を株式会社ルネサスイーストン福岡営業所に改称。 名古屋営業所を株式会社ルネサスイーストン名古屋営業所に改称。 北関東支店を株式会社ルネサスイーストン高崎営業所に改称。 甲府営業所を株式会社ルネサスイーストン甲府営業所に改称。 福島営業所を株式会社ルネサスイーストン福島営業所に改称。 関西支社を株式会社ルネサスイーストン大阪営業所に改称。 茨城営業所を株式会社ルネサスイーストン茨城営業所に改称。 上記商号変更に伴い海外現地法人の商号を変更。 HONG KONG EASTON LTD.を瑞薩易事通(香港)有限公司に改称。 EASTON ELECTRONICS(S)PTE.LTD.をRENESAS EASTON(SINGAPORE)PTE.LTD. に改称。 TAIWAN EASTON CO., LTD. を台湾瑞薩易事通股份有限公司に改称。 易事通(上海)貿易有限公司を瑞薩易事通(上海)貿易有限公司に改称。 EASTON ELECTRONICS(THAILAND)CO.,LTD.をRENESAS EASTON(THAILAND)CO.,LTD.に改称。 山梨営業所を株式会社ルネサスイーストン富士吉田営業所に改称。 2拠点体制の茨城営業所(旧株式会社イーストンエレクトロニクス、旧株式会社ルネサスデバイス販 売)を統合。 2拠点体制の大阪営業所(旧株式会社イーストンエレクトロニクス、旧株式会社ルネサスデバイス販 5月

- 2 拠点体制の高崎営業所(旧株式会社イーストンエレクトロニクス、旧株式会社ルネサスデバイス販 売)を統合。
- 7月 PAYTON PLANAR MAGNETICS LTD. と代理店契約を締結。
- 株式会社ルネサステクノロジ(現・ルネサスエレクトロニクス株式会社)と販売代理店契約を締結。 株式会社ルネサステクノロジ(現・ルネサスエレクトロニクス株式会社)製品に関し取引先8社と特 約店契約を締結。
- 平成22年4月 株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 (JASDAQ市場)に株式を上場。 ルネサスエレクトロニクス株式会社製品に関し1社と特約店契約を締結。

名古屋営業所を愛知県名古屋市中区から愛知県名古屋市中村区へ移転。

有価証券報告書

年月	概要
平成22年10月	ルネサスエレクトロニクス株式会社及びルネサスエレクトロニクス販売株式会社と3社間特約店契
	約を締結。
	ルネサスエレクトロニクス株式会社製品に関し取引先14社(既存 9 社、新規 5 社)と新たに特約店契
	約を締結。
	株式会社大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の
平成23年4月	統合に伴い、同取引所JASDAQ(スタンダード)市場に株式を上場。
十成23年4月	三島営業所を閉鎖し名古屋営業所へ統合。 富士吉田営業所を閉鎖し立川営業所へ統合。
6月	富工中田昌美州を閉頭し立川昌美州へ続口。 福島営業所を福島県福島市から宮城県仙台市へ移転し、仙台営業所に改称。
0/3	海外駐在員事務所RENESAS EASTON(SINGAPORE)PTE. LTD. (PENANG)REPRESENTATIVE OFFICEを設置。
平成24年 1 月	海外現地法人RENESAS EASTON AMERICA INC. (連結子会社)を設立。
平成25年1月	Silicon Motion, Inc. と代理店契約を締結。
7月	株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダー
	F)市場に市場変更。
9月	ルネサスエレクトロニクス株式会社と特約店契約を締結。
10月	株式会社日立パワーデバイスと取引開始。
12月	ルネサスエレクトロニクス株式会社製品に関し特約店14社と特約店契約を再締結。
平成26年 2 月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場から二部市場に市場変更。
9月	東京証券取引所市場第二部から市場第一部に指定変更。
	サイミックス株式会社(現・NISSHAサイミックス株式会社)と代理店契約を締結。
平成27年2月	天津力神電池股份有限公司と代理店契約を締結。
3月	新株発行(2,497,600株)し、資本金50億4,267万円となる。
	Vishay Intertechnology Asia Pte.Ltd.との付加価値再販売業務契約締結。
4月	ルネサスエレクトロニクス株式会社と特約店契約を再締結。
	ルネサスエレクトロニクス株式会社製品に関し特約店14社と特約店契約を再締結。
6月	AXIS CORPORATIONと代理店契約を締結。
8月	Melexis Technologies N.V.と代理店契約を締結。
40.0	Advanced Power Electronics Corp.と代理店契約を締結。
10月	株式会社アドバンテストと代理店契約を締結。
双世20年4日	ソフト開発の充実を目的に茨城県ひたちなか市に茨城デザインセンターを設置。 熊谷営業所を閉鎖し、高崎営業所に統合。
平成29年 4 月 12月	飛行音素所を闭鎖し、同崎音素所に加口。 ルネサスエレクトロニクス株式会社と特約店契約を再締結。
平成30年4月	半導体ひずみセンサーSTREAL製品の製造・販売を開始。
平成30年4月	日田府営業所を廃止し、立川営業所に統合。
令和元年7月	株式会社グローセルに商号変更。
Q 1420 1 7 7 3	瑞薩易事通(香港)有限公司を高導香港有限公司に改称。
	台湾瑞薩易事通股份有限公司を台灣高導股份有限公司に改称。
	RENESAS EASTON (SINGAPORE) PTE.LTD.をGLOSEL ELECTRONICS SINGAPORE PTE.LTD.に改称。
	RENESAS EASTON(THAILAND) CO.,LTD.をGLOSEL ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.に改称。
	RENESAS EASTON AMERICA INC.をGLOSEL AMERICA INC.に改称。
9月	瑞薩易事通(上海)貿易有限公司を高導(上海)貿易有限公司に改称。
令和2年1月	ルネサスエレクトロニクス株式会社と特約店契約を再締結。
4月	ルネサスエレクトロニクス株式会社製品に関し特約店と特約店契約を再締結(現在6社と締結)。
令和3年5月	広州に上海現地法人の支店を設立。
令和3年7月	株式会社日立製作所と日立グループ特約店契約を締結。
12月	Dialog Semiconductor Operations Services Limitedと特約店契約を締結。
令和 4 年 1 月 	栃木県宇都宮市に宇都宮営業所を設置。
A 50 4 50 C	九州支店、名古屋営業所、立川営業所を閉鎖し、本社営業部門へ統合。
令和4年3月	WOLFSPEED, INC.と代理店契約を締結。

(注)令和4年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社7社により構成されております。

この中で、当社は主要な仕入先であるルネサスエレクトロニクス株式会社、株式会社日立製作所グループ会社と特約店契約を締結し、集積回路、半導体素子等を購入するとともに、主要な仕入先以外の仕入先からも商品を購入し、国内及び海外のメーカーに対する販売、並びにソフトウェアの開発及びASICの設計開発を行っております。また、高感度な半導体ひずみセンサを搭載したセンサモジュール「STREAL」の自社設計・製造・販売を行っております。

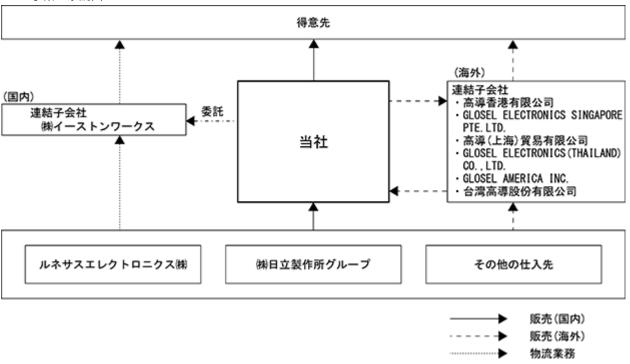
また、連結子会社である高導香港有限公司、GLOSEL ELECTRONICS SINGAPORE PTE.LTD.、台灣高導股份有限公司、高導(上海)貿易有限公司及びGLOSEL ELECTRONICS(THAILAND)CO.,LTD.は当社のアジア地域における商品の販売並びにサービスの提供を行っており、GLOSEL AMERICA INC.は当社の米国における商品の販売並びにサービスの提供を行っております。また、株式会社イーストンワークスは当社より委託を受け、当社グループの物流業務を担当しております。

事業内容

商品	主たる取扱商品名	取 扱 会 社
集積回路	マイコン、ロジック、メモリ、センサIC等	当社、
半導体素子	トランジスタ、ダイオード、整流素子等	高導香港有限公司、 GLOSEL ELECTRONICS SINGAPORE PTE.LTD.、 台灣高導股份有限公司、
表示デバイス	液晶表示等	古樗高等版が有限公司、 高導(上海)貿易有限公司、 GLOSEL ELECTRONICS(THAILAND)CO.,LTD.、
その他	一般電子部品、電子機器等	GLOSEL AMERICA INC.

(注)当社グループは、単一セグメントであるため、商品別で記載をしております。

事業の系統図



4 【関係会社の状況】

名 称	企	住 所 資本金又は	主要な事業		権の 所有)割合	関係内容	
4 柳	1± HI	出資金	の内容	所有割合 (%)	被所有割合(%)	以	
(連結子会社)		(百万円)				当社の物流業務を委託	
株式会社イーストンワークス	埼玉県さいたま市	20	倉庫荷役及び 荷造包装事業	100.0	-	し、物流センター及び本 社事務所を賃貸しており ます。 役員の兼任…2名	
(連結子会社)		(千HK\$)	半導体・液晶				
高導香港有限公司	香港九龍	6,900	デバイス・電 子部の 販売 機器 がサービスの 提供	100.0	-	当社の香港及び中国における、商品の販売ならびにサービスの提供役員の兼任…1名	
(連結子会社)		(千S\$)	半導体・液晶			当社のシンガポール及び	
GLOSEL ELECTRONICS SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	700	デバイス・電子 子部器の販売及 びサービスの 提供	100.0 (100.0)	-	マレーシア・フィリピン・ベトナム等における、商品の販売ならびにサービスの提供 役員の兼任…1名	
(連結子会社)		(千NT\$)	半導体・液晶				
台灣高導股份有限公司	台湾台北	15,000	デバイス・電 子部 器の 販 で サービスの 提供	100.0	-	当社の台湾における、商品の販売ならびにサービスの提供 役員の兼任…2名	
(連結子会社)		(千US\$)	半導体・液晶				
高導(上海)貿易有限公司	中国上海	453	デバイス・電 子部品の販売及 びサービスの 提供	100.0 (60.0)	-	当社の中国における、商品の販売ならびにサービスの提供 役員の兼任…1名	
(連結子会社)		(千THB)	│ │半導体・液晶				
GLOSEL ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.	タイバンコク	14,000	デバイス・電 子部 の 販売 及 びサービス の 提供	100.0 (100.0)	-	当社のタイにおける、商品の販売ならびにサービスの提供 役員の兼任…1名	
(連結子会社)		(千US\$)	半導体・液晶				
GLOSEL AMERICA INC.	米国ミシガン州	625	デバイス・電 子部品・電子 機器の販売及 びサービスの 提供	100.0	-	当社の米国における、商品の販売ならびにサービスの提供 役員の兼任…1名	

⁽注) 1 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

² 特定子会社に該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和4年3月31日現在

	0.0W=WE.
職制部門	従業員数(名)
営業部門	173
営業技術部門	120
管理部門	54
物流部門	16
合計	363

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへ の出向者を含む就業人員であります。
 - 2 従業員数が前連結会計年度に比べて減少した主な理由は、希望退職者募集の実施によるものであります。
 - 3 当社グループは、単一セグメントであるため、職制部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

令和4年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
309	42.7	12.8	5,958,138

職制部門	従業員数(名)
営業部門	141
営業技術部門	119
管理部門	49
合計	309

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 - 2 従業員数が前事業年度に比べて減少した主な理由は、希望退職者募集の実施によるものであります。
 - 3 当社は、単一セグメントであるため、職制部門別の従業員数を記載しております。
 - 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、常に「創造と革新」の実践を通じて(電子事業に係わり)我が国産業の発展に寄与することを心掛けると共に全ての法律を遵守し、社会との調和を図りつつ、顧客のニーズに合致する商品とサービスの提供に努め、顧客の心を打つ満足を追求し、顧客から最も信頼される企業として、また、健全な成果と透明な企業経営により、株主の理解と共感を得られる企業となることを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、半導体商社として売上高の拡大並びに収益力の向上を目指し、経営の効率化を目指しております。具体的には、海外拠点との連携を強化し、連結キャッシュフロー重視の観点から利益率の向上と共に売上債権・仕入債務・棚卸資産回転期間の最適化を図り、ROA(総資産経常利益率)5%と併せ、安定的な経営のために営業利益率2%以上、ROE(自己資本利益率)5%の早期実現を目標に取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、常に変転する市場とお客様ニーズを見極める努力を重ね、新たな高付加価値事業の創出、新規取扱商品・新規顧客の開拓を積極的に推進するとともに、成長分野への経営資源の集中を行い、業容の拡大と事業の多角化を図り、万全なる業績基盤の確立を目指します。更に、時代の変化の先を行く提案型半導体技術商社として、顧客第一主義を徹底し、成長分野へのシステムソリューション提案によるワンストップ・ソリューションを加速いたします。また、2018年4月より事業を開始した「STREAL」(高感度な半導体ひずみセンサー)での新規市場開拓を強力に推進し、新たな収益の柱として構築してまいりますとともに、経営効率の改善による収益の確保を図ってまいります。

(4) 対処すべき課題

当社グループの属する半導体業界においては、自動車のエレクトロニクス化、スマートフォンやタブレット端末等のモバイル機器市場の拡大、IoT、AI、5Gの拡がり等により、世界の半導体需要は長期的には増加を続けていくと予想されます。しかしながら、半導体ビジネスモデルの変革等により半導体メーカー及び半導体商社の再編も行われております。更に、市場では技術革新が急速に進み、顧客ニーズはより高度で幅広いものとなってきております。

令和5年3月期は、新型コロナウイルス感染の影響が継続するとともに、ロシアのウクライナ侵攻に伴う地政学的なリスクの増加や原材料・エネルギー価格の高騰などにより、製品需要や販売先、仕入先メーカーの生産見通し等は依然として不確実な状況が続き、当社グループを取り巻く環境は不透明さを継続しております。このような状況の中、持続的成長を続けるためには次の経営課題を克服し、経営基盤の更なる充実と強化に努めてまいりますことが重要と考えております。

当社の主要仕入先であるルネサスエレクトロニクス株式会社の経営戦略の変化への対応

顧客第一主義の徹底によるワンストップ・ソリューション、高付加価値ビジネスの推進

新規顧客・顧客新分野の開拓、取扱商品の多角化

半導体ひずみセンサを活用した事業等、新たな事業の早期立上げ

成長分野への経営資源の集中

国内外の情報一元化によるグローバルな顧客対応の実施とサポート体制の充実

コーポレート・ガバナンスの充実と、チャレンジ精神旺盛な企業風土の醸成

なお、半導体ひずみセンサ「STREAL」事業におきましては、高感度次世代半導体の開発を加速させ、現行半導体の10倍感度の新STREAL「次世代半導体ひずみセンサ」のサンプル出荷を昨年5月より開始致しました。また、「次世代半導体ひずみセンサ」を「nano-STREAL」と命名しお客様の開発製品に搭載し評価を開始致しました。

今後も、パートナー企業との連携を強化し、顧客第一主義の更なる徹底によるワンストップでのソリューションビジネスの推進を図り、当社グループ全体で経営課題に取り組み業績拡大に邁進していく所存であります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因として、業績に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経済状況による影響について

当社グループの取扱商品は、顧客である電子機器メーカーが生産する製品の需要先の国や地域の経済状況の影響を受けます。従いまして、日本、アジア、欧米等の市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

半導体業界の需要動向による影響について

当社グループは、半導体(集積回路・半導体素子)の売上高が78.4%(令和4年3月期)を占める半導体商社であります。

半導体業界には、業界特有の需給バランスにより市況が変動するシリコンサイクルと呼ばれる景気変動の波があります。当社グループは、ソリューションビジネスの推進による高付加価値の半導体の販売に注力することにより市況の変動に強い企業体質を目指しておりますが、景気の変動により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客製品の需要動向による影響について

当社グループは、売上高上位10社の顧客グループの全体に占める売上高の比率が57.4%(令和4年3月期)となっております。このため、顧客製品の市場での需要動向や、製品市場での競業状況などの影響により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

仕入先への依存による影響について

当社グループの主要仕入先は、ルネサスエレクトロニクス株式会社をはじめとするルネサスエレクトロニクス株式会社グループであり、令和3年3月期及び令和4年3月期の仕入高に占める割合は次表の通りです。

仕 入 先	前連結会記 (自 令和2年 至 令和3年	4月1日	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		
	仕入高(百万円)	割合(%)	仕入高(百万円)	割合(%)	
ルネサスエレクトロニクス株式会社	35,335	63.5	33,977	53.9	
上記 1 社以外のルネサスエレクトロニクス 株式会社グループ	7,963	14.3	11,731	18.6	
ルネサスエレクトロニクス株式会社 グループ 計	43,299	77.8	45,709	72.5	

ルネサスエレクトロニクス株式会社と当社とは、特約店契約を締結し、相互に情報の提供を行っております。 現時点においてルネサスエレクトロニクス株式会社との関係は良好でありますが、ルネサスエレクトロニクス株式会社の経営方針、販売政策、取引条件等の変更により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動リスクの影響について

当社グループは、為替相場の変動によって影響を受けます。為替相場の変動による影響を軽減または回避する為の努力をしておりますが、為替相場が変動した場合、外貨建取引において影響を受ける可能性があります。また、当社の外貨建の資産・負債を円換算表示すること、更に、海外子会社における外貨表示の財務諸表を円換算表示することによっても、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

カントリーリスクの影響について

当社グループの事業は、日本国内だけでなく、海外の各国で行われており、海外の各国において政情や治安が不安定になったり、貿易、雇用、環境等現地での事業展開に影響する法令や政府の方針が変更されたり、経済情勢や経済基盤が悪化する等のリスクに直面する可能性があります。その場合等には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害による影響について

地震、台風、洪水等の自然災害により、当社グループ及び当社グループの仕入先、販売先が被災した場合には、 商品の購入、販売、物流やサービスの提供などに遅延や停止が生じる可能性があり、当社グループの業績に影響を 及ぼす可能性があります。

感染症による影響について

新型コロナウイルスの感染拡大の長期化による景気後退への懸念は払拭できないことから、当社グループの顧客である電子機器メーカーが生産する製品の需要低迷や、仕入先メーカーの生産低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

資産は、前連結会計年度末に比べて5,028百万円増加し38,682百万円となりました。

これは、主として現金及び預金が770百万円減少したものの、商品及び製品が4,937百万円増加し、受取手形及び売掛金が1,531百万円増加したこと等によります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べて5,249百万円増加し16,401百万円となりました。

これは、主として短期借入金が3,719百万円増加し、買掛金が769百万円増加し、長期借入金が323百万円増加したこと等によります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて221百万円減少し22,280百万円となりました。

これは、主として為替換算調整勘定が424百万円増加したものの、利益剰余金が677百万円減少したこと等によります。

これにより自己資本比率は57.6%となり、時価ベースの自己資本比率は27.2%となりました。

(2) 経営成績の状況

事業全体の状況

a . 事業全体の状況

当連結会計年度の経済環境は、上半期では新型コロナウイルスのワクチン接種が先進国を中心に進み、状況は やや落ち着きを取り戻しましたが、東南アジアなどではデルタ株による感染拡大が深刻化し、サプライチェーン に大きな影響をもたらす状況となりました。下半期におきましては、世界中で新型コロナウイルス変異株のオミ クロン株感染が急激に拡大し、社会生活全般への影響が継続しました。また、2022年2月には、ロシアによるウク ライナ侵攻が始まり、地政学的なリスクをもたらすとともに、原油、希少金属や小麦など様々な分野における供 給への懸念から、世界経済は一気に不透明感を増しております。

半導体市場におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響がある一方で、経済活動の回復により、自動

車関連やインフラ設備投資、PCやタブレット端末など幅広い分野で需要の拡大が継続し、2021年の世界半導体売上高は前年比26.2%増となり年間売上高は過去最高額を更新しました。地域別では、米州が前年比27.4%増、中国が同27.1%増と市場が拡大しました。2022年2月では、世界全体売上高で前年同月比32.4%増と大きく伸びました。

当社主要販売先である自動車分野、産業分野におきましては、半導体不足や海外生産部品の調達難などによる自動車メーカーの減産が影響し、自動車分野は2021年国内新車販売台数が前年比3.3%減となりました。一方、米国新車販売台数はロックダウンなどの厳しい規制が影響した2020年から前年比3.4%増減と緩やかな回復となりました。産業分野は2021年のインバータ・サーボモータ等の産業用汎用電気機器の出荷金額は、国内出荷、輸出とも堅調に推移し前年比18.2%増となりました。

このような環境の下、当連結会計年度は、品目別売上高では集積回路はロジックIC・リニアが産業・自動車分野を中心に増加、前年度比3,371百万円増(8.6%増)の42,695百万円、半導体素子はパワーデバイスが自動車分野等での増加により、同75百万円増(0.8%増)の10,043百万円、表示デバイスは産業及び民生分野等での増加により、同251百万円増(17.7%増)の1,667百万円、その他は高感度ひずみセンサモジュール「STREAL」が大幅に増加し、同3,699百万円増(40.4%増)の12,853百万円となりました。その結果、売上高は同7,397百万円増(12.4%増)の67,259百万円となりました。

売上原価は前年度比5,835百万円増(10.8%増)の60,116百万円。売上高に対する売上原価の比率は、「STREAL」の売上比率増加等により、前年度に比べ1.3ポイント減少し89.4%となっております。売上総利益は同1,562百万円増(28.0%増)の7,142百万円となり、売上高に対する売上総利益の比率は前年度に比べ1.3ポイント増加し10.6%となっております。

販売費及び一般管理費は、高感度ひずみセンサモジュール「STREAL」研究開発費の増加、海外での売上高増加に伴う物流費増加などがあり、前年度比115百万円増(1.9%増)の6,189百万円となりました。売上総利益増加の結果、営業利益953百万円(前年度は営業損失493百万円、前年度比1,447百万円増)、経常利益1,199百万円(前年度は経常損失261百万円、前年度比1,461百万円増)となりました。経営基盤強化施策推進に伴う構造改革費用を特別損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失362百万円(前年度は親会社株主に帰属する当期純損失367百万円、前年度比4百万円増)となりました。

(注) 当社グループは、「電子部品関連事業」のみの単一セグメントであります。

連結業績の推移 (単位:百万円)

						,		
		令和3年	₣3月期		令和4年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	13,040	13,867	15,677	17,275	15,619	16,228	18,235	17,174
営業利益又 は営業損失 ()	279	224	67	57	103	207	568	73
経常利益又 は経常損失 ()	259	198	93	103	121	241	659	177

b.目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、目標とする経営指標として「ROA(総資産経常利益率)5%、営業利益率2%」を確保することを主要な経営指標目標として定めておりますが、当連結会計年度のROAは3.3%、営業利益率は1.4%となり、前年度のROA 0.8%、営業利益率 0.8%から改善いたしました。これは、主に売上高増加により売上総利益が前年度比1,562百万円増(28.0%増)と大幅に増加したことによります。

仕入、受注及び販売の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を単一セグメント内の商品別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)				
	金額(百万円)	前期比(%)			
集積回路	42,265	113.2%			
半導体素子	10,009	109.6%			
表示デバイス	1,571	128.3%			
その他	11,082	139.6%			
合計	64,929	116.7%			

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を単一セグメント内の商品別に示すと、次のとおりであります。

			受注残高		
品目	文/庄同		文/江7%同		
шн	金額(百万円)	前期比 (%)	金額(百万円)	前期比 (%)	
集積回路	54,892	113.0%	28,798	173.5%	
半導体素子	13,214	141.7%	3,999	483.3%	
表示デバイス	2,384	134.2%	1,389	206.6%	
その他	26,626	458.9%	15,567	867.6%	
合計	97,117	148.4%	49,755	250.1%	

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を単一セグメント内の商品別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)					
	金額(百万円)	前期比(%)				
集積回路	42,695	108.6%				
半導体素子	10,043	100.8%				
表示デバイス	1,667	117.7%				
その他	12,853	140.4%				
合計	67,259	112.4%				

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会	計年度	当連結会計年度		
相子元	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)	
日立Astemo株式会社	9,680	16.2	9,704	14.4	

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物 (以下、「資金」という。) は、前連結会計年度末に比べ770百万円減少し、2.625百万円となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は、5,163百万円(前年同期2,571百万円の減少) となりました。収入の主な内訳は、仕入債務の増加643百万円であります。支出の主な内訳は、棚卸資産の増加4,638百万円、売上債権の増加1,424百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は、333百万円(前年同期689百万円の増加)となりました。 収入の主な内訳は、有形固定資産の売却による収入477百万円であります。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出62百万円、無形固定資産の取得による支出50百万円、投資有価証券の取得による支出27百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、3,761百万円(前年同期2,501百万円の増加) となりました。収入の主な内訳は、短期借入金の増加3,483百万円、長期借入による収入700百万円であります。支出の主な内訳は、配当金の支払額312百万円であります。

(参考)キャッシュ・フロー関連指標の推移

	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
自己資本比率(%)	70.3	66.9	57.6
時価ベースの自己資本比率(%)	29.0	32.1	27.2

自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

- (注) 1 いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。
- (注)2 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループが販売する商品の購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは人件費及び販売促進費等の費用であります。

b. 財務政策

当社グループは現在、運転資金につきましては、内部資金または借入により調達することとしております。このうち、借入による資金調達は、短期借入金及び長期借入金であります。令和4年3月31日現在、短期借入金残高は6,916百万円、長期借入金残高は868百万円であります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売等の契約

会社名	仕入先	契約年月日	主要取扱商品	契約内容
	株式会社ACCESS	平成12年 7 月25日 	 ソフトウェア、開発キット 	代理店基本契約
	Faraday Technology Corporation	平成12年12月20日	ASIC	販売店委託契約
	ウシオ電機株式会社	平成13年 4 月 1 日	産業用光デバイス	特約店契約
	亞洲光学股份有限公司	平成14年10月8日	光学機器部品	代理店契約
	VIA Technologies, Inc.	平成17年1月6日	半導体製品、PCボード	代理店契約
	株式会社東光高岳 1	平成19年 3 月30日	組込用ミドルウェアの「Matrix Quest シリーズ」	代理店契約
	PAYTON PLANAR MAGNETICS LTD.	平成21年7月30日	トランス、インダクタ	代理店契約
	Silicon Motion, Inc.	平成25年 1 月18日	ストレージデバイス用半導体製品	代理店契約
	NISSHAサイミックス株式会社	平成26年 9 月19日	通信機能付きセンサーモジュール	代理店契約
当社	天津力神電池股份有限公司	平成27年 2 月26日	リチウムイオン電池	代理店契約
	Vishay Intertechnology Asia Pte.Ltd.	平成27年3月12日	コンデンサ	付加価値再販売 業務契約
	AXIS CORPORATION	平成27年 6 月12日	トランス、インダクタ	代理店契約
	Melexis Technologies N.V.	平成27年8月18日	ホールセンサ、モータドライバ	代理店契約
	Advanced Power Electronics Corp.	平成27年8月27日	ディスクリート半導体	代理店契約
	株式会社アドバンテスト	平成27年10月 1 日	電子計測器	代理店契約
	ルネサスエレクトロニクス 株式会社	令和2年1月1日	マイコン、システムLSI、アナログ 及びパワーデバイス等の半導体製品	特約店契約
	株式会社日立製作所 2	令和3年7月1日	パワー半導体製品	日立グループ 特約店契約
	Dialog Semiconductor Operations Services Limited	令和 3 年12月14日	アナログ・ミックスドシグナル 半導体製品	特約店契約
	WOLFSPEED, INC.	令和4年3月1日	パワー半導体製品	代理店契約

- 1 当社はユークエスト株式会社と代理店契約を締結しておりましたが、令和3年10月1日付にて株式会社東光高岳が同社を吸収合併したことに伴い、同契約が株式会社東光高岳に承継されました。
- 2 株式会社日立パワーデバイス製品等の取引について、株式会社日立製作所と日立グループ特約店契約を締結 致しました。これに伴い、令和3年7月1日付にて、株式会社日立パワーデバイスとの特約店契約(平成26年7月30日付締結)を終了致しました。
- 3 Inphi Corporationと平成21年4月17日付にて代理店契約を締結しておりましたが、令和4年1月31日をもって同契約を終了致しました。

会社名	販売先	契約年月日	主要取扱商品	契約内容
	 天方産業株式会社 	令和2年4月1日	マイコン、システムLSI、アナログ 及びパワーデバイス等の半導体製品	特約店契約
	株式会社静岡日立	令和2年4月1日	マイコン、システムLSI、アナログ 及びパワーデバイス等の半導体製品	特約店契約
¥+7- ↓	株式会社瑞穂	令和2年4月1日	マイコン、システムLSI、アナログ 及びパワーデバイス等の半導体製品	特約店契約
当社	伊藤電機株式会社	令和2年4月1日	マイコン、システムLSI、アナログ 及びパワーデバイス等の半導体製品	特約店契約
	株式会社コシダテック	令和2年4月1日	マイコン、システムLSI、アナログ 及びパワーデバイス等の半導体製品	特約店契約
	萬世電機株式会社	令和2年4月1日	マイコン、システムLSI、アナログ 及びパワーデバイス等の半導体製品	特約店契約

(2) 業務提携契約

エプソンアヴァシス株式会社と平成18年3月30日付にて業務提携に関する契約を締結しておりましたが、令和3年8月31日をもって同契約を終了致しました。

5 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の金額

当連結会計年度の研究開発費の総額は、539百万円であります。

(2) 研究開発活動の状況

当社グループは、高感度な半導体ひずみセンサを搭載したセンサモジュールの設計・開発、製造などの事業を2018年4月から開始し、センサモジュールのブランド名を「STREAL」(ストリアル)と命名し商標登録が完了しております。加えて産業ロボット向けトルクセンサの試作及び現行半導体の10倍感度の新STREAL「次世代半導体ひずみセンサ」を開発し性能評価を進めております。また、2020年3月には2019年度日本機械学会賞(技術)を受賞いたしました。

第1四半期連結会計期間では、4月に名古屋で開催された「計測・検査・センサ展」に「次世代半導体ひずみセンサ」を出展し、現行品との感度比較が可能なデモ機を用い、ご来場者に精度の高さを実感いただきました。また、「次世代半導体ひずみセンサ」は5月よりサンプル出荷を開始致しました。

第2四半期連結会計期間では、サンプル出荷を開始した次世代半導体ひずみセンサを「nano-STREAL」と命名し、お客様の開発製品に搭載し評価を開始致しました。

第3四半期連結会計期間では、「STREAL」の有用性を更に幅広い分野でお客様と評価・検証を行いました。この評価・検証成果は、学会、フォーラムなどで「STREAL」の具体的応用事例として発表されました。また、具体的な応用商品として、お客様の展示会で発表されるなどの成果に至っております。

当第4四半期連結会計期間では、2022年1月に東京で開催された、オートメーションと計測の先端総合技術展

「IIFES2022」に出展を致しました。会場ではお客様との共同開発製品や、開発中の無線による給電、データ通信が可能な基板のデモ展示を行い、多くの反響をいただきました。

今後も、当社グループは高感度な半導体ひずみセンサモジュール「STREAL」にとどまらず、無線計測システムや

EDINET提出書類 株式会社グローセル(E02785) 有価証券報告書

データ処理基板などの半導体応用製品そして、トルクセンサをはじめとするコンポーネント製品など、お客様の ニーズにお応えできるよう製品開発に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、業務の効率化を目的にした基幹システムの開発などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資額は143百万円となっております。その主なものは基幹システムの開発費用及び自社利用のソフトウェアの購入であります。

(注) 当社グループは、「電子部品関連事業」のみの単一セグメントであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和4年3月31日現在

事業所名	設備の	受備の 帳簿価額(百万円)					従業員数
(所在地)	内容	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	(名)
本社 (東京都千代田区) (注)	販売設備	7	14	- (-)	5	27	277
大阪営業所 (大阪府大阪市) (注)	販売設備	0	0	- (-)	1	0	10
高崎営業所 (群馬県高崎市) (注)	販売設備	2	1	- (-)	1	3	5
茨城営業所 (茨城県ひたちなか市)(注)	販売設備	0	0	- (-)	-	0	11
仙台営業所 (宮城県仙台市) (注)	販売設備	0	-	- (-)	1	0	4
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市) (注)	販売設備	5	1	- (-)	1	6	2
物流センター (埼玉県さいたま市) (注)	物流倉庫	92	0	715 (1,481.66)	-	808	-
その他貸与設備 (注)	8 製造設備	-	8	- (-)	-	8	-

- (注) 1 本社、大阪営業所、高崎営業所、茨城営業所、仙台営業所及び宇都宮営業所は賃借しているものであります。年間賃借料は、本社298百万円、大阪営業所10百万円、高崎営業所4百万円、茨城営業所7百万円、仙台営業所3百万円、宇都宮営業所0百万円であります。
 - 2 物流センターの設備は国内子会社へ賃貸しているものであります。
 - 3 その他貸与設備は、外注先への貸与中の製造設備であります。
 - 4 当社グループは、「電子部品関連事業」のみの単一セグメントであります。

(2) 国内子会社

令和4年3月31日現在

会社名	設備の	帳簿価額(百万円)				従業員数
(所在地)	内容	建物及び 構築物	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	合計	(名)
株式会社イーストンワークス (埼玉県さいたま市)	物流倉庫	92	0	715 (1,481.66)	808	16

- (注) 1 株式会社イーストンワークスの設備はすべて提出会社から賃借しているものであります。
 - 2 当社グループは、「電子部品関連事業」のみの単一セグメントであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	40,000,000		
計	40,000,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和4年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,426,800	26,426,800	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株であ ります。
計	26,426,800	26,426,800	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年 3 月27日	517,600	26,426,800	333	5,042	-	3,652

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 644.45円 資本組入額 644.45円

割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								
	政府及びは会証機関金		金融商品	金融商品 その他の		外国法人等		±1	単元未満 株式の状況 (株)
		取引業者 法人	法人	個人以外	個人	その他	計	(147)	
株主数 (人)	-	17	24	248	42	67	51,660	52,058	-
所有株式数 (単元)	-	38,682	3,501	58,395	7,467	71	155,966	264,082	18,600
所有株式数 の割合(%)	-	14.65	1.33	22.11	2.82	0.03	59.06	100.00	-

- (注) 1 自己株式373,365株は、「個人その他」に3,733単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。
 - 2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100単元含まれております。
 - 3 株式付与ESOP信託の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託 口・76353口)が所有する当社株式839,180株及び株式給付信託(従業員持株会処分型)の信託財産として株 式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式540,700株は、「金融機関」に含まれておりま す。なお、当該株式は、連結財務諸表上及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

(6) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

			1 1 1 0 / 3 0 1 H - 70 I X
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,702	6.53
双葉電子工業株式会社	千葉県茂原市大芝629	954	3.66
有限会社エターナル	神奈川県川崎市宮前区鷺沼1-16-8	952	3.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託ロ・76353口)	東京都港区浜松町2-11-3	839	3.22
新電元工業株式会社	東京都千代田区大手町2-2-1	748	2.87
サクサ株式会社	東京都港区白金1-17-3	748	2.87
ニチコン株式会社	京都府京都市中京区烏丸通御池上る二条 殿町 5 5 1	727	2.79
横山淳子	神奈川県横浜市港北区	724	2.77
株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口)	東京都中央区晴海1-8-12	540	2.07
グローセル従業員持株会	東京都千代田区神田司町 2 - 1	437	1.67
計	-	8,373	32.13

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 373,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,034,900	260,349	-
単元未満株式	普通株式 18,600	•	-
発行済株式総数	26,426,800	-	-
総株主の議決権	-	260,349	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数100個が含まれております。
 - 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式付与ESOP信託の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76353口)が所有する当社株式839,100株(議決権の数8,391個)及び株式給付信託(従業員持株会処分型)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式540,700株(議決権の数5,407個)が含まれております。
 - 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が65株及び株式付与ESOP信託の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76353口)が所有する当社株式80株が含まれております。

【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社グローセル	東京都千代田区神田司町 二丁目 1 番地	373,300	-	373,300	1.41
計	-	373,300	-	373,300	1.41

(注)株式付与ESOP信託の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76353口)が所有する当社株式839,100株(議決権の数8,391個)及び株式給付信託(従業員持株会処分型)の信託

財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式540,700株 (議決権の数5,407個) は、上記自己株式等の数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式付与ESOP信託

a . 従業員株式所有制度の概要

本制度は、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、本制度の導入に伴い設定した信託(以下「本信託」という。)が取得した当社株式を、予め定める「株式交付規程」に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

- b.従業員等に取得させる予定の株式の総数 1,000,000株
- c. 従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 従業員のうち、受益者要件を充足する者

株式給付信託(従業員持株会処分型)

a . 従業員株式所有制度の概要

本制度は、グローセル従業員持株会(以下「持株会」といいます。)の会員を対象に、福利厚生の拡大を図り、当社株式の株価上昇メリットを還元する福利厚生プランです。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託 (従業員持株会処分型)契約」(以下「本信託契約」といいます。)を締結しております。また、みずほ信託 銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有 価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

株式会社日本カストディ銀行は、信託E口において、平成31年4月以降、5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託終了時までに、信託E口が持株会への当社株式の売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会会員に分配します。

また、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に際し保証を行っているため、信託終了時において、当社株価の下落等により当該株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

- b.従業員等に取得させる予定の株式の総数 1,140,000株
- c. 従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 受益者適格要件を充足する持株会会員
- 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	40	0
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 当期間における取得自己株式には、令和4年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り による株式数は含めておりません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E0	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数(株)	株式数(株) 処分価額の総額 (百万円)		処分価額の総額 (百万円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	1	-	-	-	
その他(-)	-	-	-	-	
保有自己株式数	373,365	-	373,365	-	

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、令和4年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式 の買取りによる株式数は含めておりません。
 - 2 株式付与ESOP信託の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託 口・76353口)が所有する当社株式839,180株(議決権の数8,391個)及び株式給付信託(従業員持株会処分 型)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式540,700株(議決権の 数5,407個)は、上記自己株式等の数に含めておりません。

3 【配当政策】

- (1) 当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置付けており、安定的かつ継続的な配当と企業価値を 高めるための内部留保の充実により安定した経営基盤を築くことで企業体質の強化を図ることを基本とし、これら を総合的に勘案したうえで、株主の皆様への利益還元を実施しております。
- (2) 当社は、平成18年6月29日開催の第52期定時株主総会において、改定された定款により、剰余金の配当等は取締役会において決議(会社法第459条第1項)しております。また、剰余金の配当は期末年1回の実施を基本方針としております。当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり12円とすることを令和4年5月16日開催の取締役会において決議いたしました。

以上の結果、当期は純資産配当率1.3%となりました。

内部留保資金につきましては、半導体の技術革新に対応した各種開発ツールの充実に加え、当社独自の商品開発に対する機器への投資に備えるとともに、今後の事業拡大に努めてまいる所存であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって中間配当を行うことができる旨を定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
令和4年5月16日 取締役会	312	12

(注)令和4年5月16日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76353口)が所有する当社株式839,180株及び株式給付信託(従業員持株会処分型)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式540,700株に対する配当金16百万円が含まれております。

- 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】
 - (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】
 - < コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方 >

当社グループは、経営の透明性の向上を図りコンプライアンス経営の強化に向けてコーポレートガバナンスの充実を最重要視し、また、経営環境の変化にスピーディに対応できる組織体制とその必要な施策を講じるとともに、企業価値の向上と発展を目指して取組んで参ります。

企業統治の体制

イ.企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

[当社グループにおける企業統治の体制の概要]

a. 取締役会、監査役会、経営会議を定期的に運営することによりコーポレートガバナンスの充実・強化を図っております。取締役につきましては、任期を既に1年とし経営に対する責任を明確にするため、毎年株主総会で株主の皆様の信任のご判断を頂いております。

また、取締役8名のうち3名を社外取締役としており、その構成員の内訳は役員の状況に記載の通りです。

- b.監査役会設置会社であり、監査役を4名置きその内の3名を社外監査役としております。また、常勤監査役を2名(内1名は社外監査役)選任し、社内の各種重要会議に積極的に参加し、監査体制の強化を図っております。(社外監査役及びその近親者との間には特別な利害関係はありません。)その構成員の内訳は役員の状況に記載の通りです。
- c.監査部門として監査部を設置し、法令及び諸規程に基づき監査を実施するとともに、役員等に対して内部監査報告会を開催し、改善・指摘事項について報告を行っております。また、内部統制委員会の活動内容及びその運用状況について取締役会へ報告し、内部統制等が効果的に運用されるべく充実を図っております。
- d.顧問弁護士とは、契約に基づき必要に応じて法律全般について助言と指導を受けております。また、会計監査はEY新日本有限責任監査法人に委嘱し、定期的な監査のほか、会計上の課題等については随時確認を行い

会

計処理の適正化に努めております。

[現状の体制を採用している理由]

当社は、監査役会制度を採用している監査役会設置会社であります。取締役会と監査役会によって取締役の業務執行の監視・監督をおこなっております。取締役会は8名の取締役により構成されており、うち3名が社外取締役であります

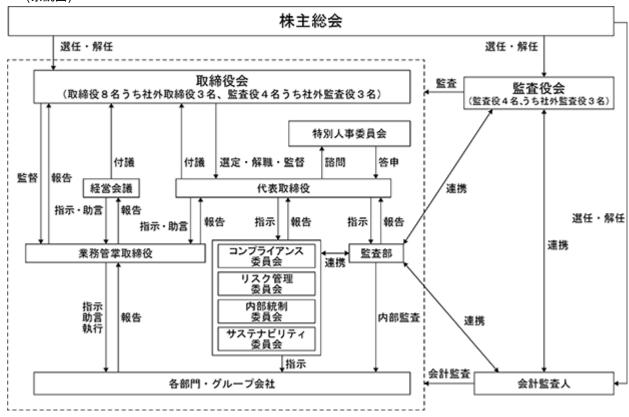
社外取締役は公正かつ客観的な視点で取締役会の監督機能強化、経営に対する監視、業務執行の適正さの保持 等の役割を担うとともに豊富な経験と幅広い見識から助言を行います。

監査役は会計監査人、監査部との連携を密にし、それぞれの監査の充実を図っております。更に監査役は各取締役と個別に面談を実施し、業務内容の報告を受け、取締役個々の業務執行を監視しております。取締役会には監査役4名(内社外監査役3名)が出席し業務執行に対し意見を述べ監視強化に努めております。当該社外監査役は財務・会計及び税務の専門性を持ち合わせており、また、独立性、実効性を確保することにより取締役の牽制機能を強化しております。

社外取締役及び社外監査役により経営の監督監視機能面は十分な機能が整っていると判断しており、現状の体制を採用しております。

口.企業統治の体制図

(系統図)



八.その他企業統治に関する事項

[監査・監督等の機能に係る事項]

当社グループは、取締役会を始めとする各種重要会議を通じて業務執行の監督を行い、コーポレートガバナンスの充実・強化を図っております。

a . 取締役会

取締役会は、毎月1回以上開催する定時取締役会だけではなく、緊急を要する事項があれば機動的に臨時取締役会を開催しております。そして、経営会議で示された会社の方向付けを更に深く掘り下げて審議し、経営全般の意思決定機構としての機能を有します。また、取締役の職務執行を監督する機関として位置付け、各部門、関係会社の状況報告をはじめとして経営全般の状況把握のもと、速やかな対応策等の検討を行ない経営判断に反映させております。

b . 監査役会

監査役は、毎月1回監査役会を開催するだけではなく、緊急を要する事項があれば機動的に臨時監査役会を 開催しております。そして、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議へ出席して意見を 述べるほか、取締役等からの報告事項を通じて必要事項を詳細に調査監視します。そして、必要に応じ内部監 査もしくは会計監査人の監査への立会い等をすることにより、取締役の職務執行の適法性・妥当性を幅広く 検証しております。また、改善・指摘事項等については取締役会へ報告し、内部統制が効果的に運用されるべ く充実を図っております。

c . 経営会議

経営会議は毎月1回以上開催し、経営の基本方針ならびに法令・定款で定められた事項、経営に関する重要 事項について検討し、会社の方向付けを示します。

[内部統制システムの整備状況]

a . 業務運営の基本方針

当社では、以下の基本理念を経営の拠り所とします。

[基本理念]

当社グループは、常に「創造と革新」の実践を通じて(電子事業に係わり)わが国産業の発展に寄与することを心がけると共に全ての法律を遵守し、社会との調和をはかりつつ、顧客のニーズに合致する商品とサービスの提供に努め、顧客の心を打つ満足を追求し、顧客から最も支持され、信頼される企業として、また、健全な成果と透明な企業経営により、株主の理解と共感を得られる企業となることを経営の基本方針としております。

また、上記の基本理念の具体的行動として以下の経営理念を事業活動の指針とします。

「経営理念] ~企業行動の拠り所 ~

- 1 顧客(取引先)との相互信頼の構築を図り、良きパートナーシップで連携をし、誠心、誠意、目標に向かって互恵の努力を続けます。《顧客とともに》
- 2 全ての法律を遵守し、社会との調和を図りつつ、常に社会とともに歩む企業であることを宣言します。 《社会とともに》
- 3 質の伴った利益ある成長を通じ、健全な成果と透明な企業経営により、株主の理解と共感を得られる活動 に努めます。《株主とともに》
- 4 社員一人一人が、社会人として期待されている事柄を自覚し、お互いに同僚を重んじ、人の意見に耳を傾け、企業への参画と貢献の意識をもって、その能力の限りない成長と飛躍へとつなげる取組みに努力することを応援し、公正に評価をします。そして社員のゆとりと豊かさの充実に努め、ともに成長をして行くことを目指します。《社員とともに》
- 5 人の健康と自然の営みを大切にし、地球環境の向上に積極的に取組み、持続可能な社会の継続的発展に貢献します。《環境とともに》
- b. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営の拠り所とする[基本理念]及び[経営理念]を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)の取締役及び使用人に伝え、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底します。

当社グループは、取締役を責任役員として「コンプライアンス基本規程」を制定し、委員会を設置するとともに取締役及び使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告に対して、当社は通報内容を秘守し通報者に対して、不利益な扱いを行わないこととしております。

また、当社に監査部を設置し、内部監査体制の確保と維持・向上を図り、内部監査を実施することにより、コンプライアンス体制の整備を図っております。

c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務に係る情報は文書または電磁的媒体(以下文書等)に記録し、また、「取締役会規則」及び「文書取扱規程」に従い適切に保存及び管理(廃棄含む)の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行っております。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

d. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役社長に直属する部署として、監査部を設置し、その事務を管掌します。

また、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行います。

当社の監査部の監査により、当社グループにおいて法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会及び担当部署に通報される体制を構築しております。

リスク管理委員会は、危機の範囲・リスクカタログ等の「危機管理規程」の整備、運用状況の確認を行っております。

また、BCP(事業継続計画)を策定し、万一の非常事態に備え社内外の整備構築を図っております。

e . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は毎月1回以上開催する定時取締役会のほか、緊急を要する事項がある場合には機動的に臨時取締役会を開催し、取締役の業務執行状況の監督、重要事項に係る決定等の経営全般の意思決定機構としての機能を有しております。

当社グループの業務執行の監督については、「取締役会規則」により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、すべて当社の取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき議題に関する十分な資料が全役員に配布され充実した議論が行われる体制をとっております。

また、子会社の業務執行の状況につきましては、当社の取締役が子会社の取締役を兼務しており、当社の取締役会で状況報告がなされ、議論が行われております。

当社グループの日常の業務遂行につきましては、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等に基づき権限の委譲が行われ、各責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとしております。

f. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、[基本理念]及び[経営理念]を、当社グループの取締役・使用人にその精神を伝え、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底し、業務の適正を図ります。

当社グループは、当社の監査部の定期的監査を受け入れ、その報告を受けるとともに、当社のコンプライアンス委員長(代表取締役社長)、子会社担当取締役と監査部とが定期的に情報交換会を行い、コンプライアンス上の課題及び効率性の観点からの課題を把握し、対応策を実施しております。

また、当社グループにおいてコンプライアンスに関する問題等が発生した場合、当社のコンプライアンス委員会事務局及び管掌取締役に報告されるほか、重要な情報は適宜報告することとしております。

g.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、当社の監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査役には当社の業務を十分検証できる人材を2名配置(常勤監査役)し、監査業務を行っております。

当社は、補助すべき使用人を必要に応じて置くこととし、その人事については当社の取締役と監査役にて意見交換を行い速やかに措置を講ずるものとしております。

当社は補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人は監査役の指揮命令下で監査役補助業務を遂行するものとします。また、当該使用人の人事異動、評価等の人事処遇に関する事項については、事前に監査役会の同意を得た上で決定するものとし、取締役及び上司その他の者からの独立性を確保します。

h. 取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制並びにこれらの報告者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役は、監査役の出席する取締役会において職務の執行状況の報告を行っております。

また、当社グループの取締役及び使用人は、当社の各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っております。報告及び情報提供としての主なものは、次のとおりです。

- ・ 内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ・ 子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況
- ・ 重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・ 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- ・ 監査役から要求された会議議事録及び稟議書の回付の義務付け
- ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容

なお、監査役への報告者及び内部通報者に対しては、社内規程に基づき不利益な扱いはしないことを定めております。

i. 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の処理に係る方針及び監査役の監査が実効的に行われること を確保するための体制

当社は、当社の監査役がその職務執行について、当社に対し、費用の前払い等を請求したときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

当社の監査役会は、当社の代表取締役社長と定期的に意見交換会を開催し、業務執行状況の確認や監査役の監査報告、監査意見等を提示し、相互理解を図り、監査精度の向上に努めております。更に必要あるとき、適宜意見交換会を開催しております。

また、各取締役に対しては、個別に面談を行い業務執行状況を確認しております。

j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

反社会的勢力による不当要求に対しては、当社及び当社グループ全体として毅然とした態度で臨み、未然防止について制定した「反社会的取引防止規程」に具体的方針をかかげ、反社会的勢力との一切の関係を持たない体制を整えております。

k.財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため「内部統制規程」を制定するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う事により、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整えております。

[リスク管理体制の整備状況]

当社グループは、「危機管理規程」を制定し、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を定期的に 開催し、危機の範囲、リスクカタログ等の整備、運用状況の確認を行っております。また、災害・事故リス ク、コンプライアンス・CSRリスク、販売リスクの各重点リスクについて、それぞれ担当部署を定め、全社的 なリスク管理の進捗状況を管理しております。

[役員の補償契約及び賠償責任保険契約の状況]

a. 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

b. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人材を確保し、当社の成長に向けた積極果断な経営判断を支えるため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年7月に更新予定となっております。

<契約の概要>

1.被保険者の範囲

当社取締役、監査役及び国内外子会社役員

2.保険契約の内容の概要

被保険者の実質的な保険等負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

補填の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負う事、または当該責任 の追及に関わる請求を受ける事によって生ずることのある損害について補填する。但し、法令違反の 行為である事を認識して行った行為の場合等は一定の免責事由がある。

役員等の職務の適正性が損なわれない為の措置

保険契約に免責額を定めており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととして おります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率17%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
		生年月日	昭和53年3月 平成6年9月 平成14年10月 平成15年6月 平成16年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成22年5月	大倉商工株式会社入社 同社電子営業本部東京営業所長 当社入社第3営業本部副本部長 執行役員第3営業本部長 執行役員第1営業本部長 執行役員自動車営業本部長 上席執行役員第1営業本部長 上席執行役員第1営業本部長 台湾瑞薩易事通股份有限公司(現 台灣高導股份有限公司)取締役 瑞薩易事通(上海)貿易有限公司 (現 高導(上海)貿易有限公司) 取締役	仕期	(千株)
代表取締役	昭和30年11月24日	岡 部 昭 彦 昭和30年11月24日	平成22年 6 月 平成23年 4 月 平成23年 6 月	RENESAS EASTON(SINGAPORE) PTE.LTD.(現 GLOSEL ELECTRONICS SINGAPORE PTE.LTD.)取締役 取締役・第1営業本部長委嘱 RENESAS EASTON(THAILAND) CO.,LTD. (現 GLOSEL ELECTRONICS (THAILAND)CO.,LTD.)取締役 瑞薩易事通(香港)有限公司 (現 高導香港有限公司)取締役 取締役 常務取締役	注4	27
			平成30年6月 令和4年1月			
取締役副社長	上野武史	昭和31年2月2日	昭和53年4月 平成11年11月 平成11年4月 平成15年7月 平成16年4月 平成18年9月 平成21年12月 平成22年6月 平成28年6月	株式会社富士銀行入行 同行京都支店部長 株式会社みずほ銀行神谷町支店支店長 同行神谷町・神谷町駅前支店支店 長 同行有楽町支店支店長 同行人事部付審議役 当社入社取締役 株式会社イーストンワークス取締役 現辞役 専務取締役 取締役 取締役 取締役	注4	23
常務取締役	高 橋 強	昭和35年 1 月28日	昭和57年4月 平成17年4月 平成25年4月 平成27年5月 平成28年4月 平成28年6月 令和元年10月	当社入社 総務部長 執行役員人事・総務本部長 上席執行役員人事・総務本部長 株式会社イーストンワークス代表 取締役社長 顧問 取締役 台灣高導股份有限公司取締役(現 任) プロモートソリューション本部長 委嘱 常務取締役(現任)	注4	29

役職名	氏名	生年月日			任期	所有株式数 (千株)
			昭和58年4月	日立マイクロコンピュータエンジ ニアリング株式会社入社		(
			平成13年8月	株式会社日立セミコンデバイス営業企画統括部仕入企画部長		
			平成15年4月	株式会社ルネサス販売営業企画本 部営業業務サポート部長		
			平成16年4月	同社販売企画本部業務サポート部 長		
			平成18年4月	^ 同社 G B 推進センタ長		
			平成26年10月	当社入社海外営業本部海外営業推 進部長		
			平成27年4月	海外営業本部部長		
				瑞薩易事通(香港)有限公司(現 高 導香港有限公司)董事総経理		
			平成28年 4 月 	海外営業本部副本部長 瑞薩易事通(香港)有限公司(現 高		
				導香港有限公司)董事総経理		
			平成29年4月	執行役員海外営業本部付		
取締役	奈 良 弘 行	昭和33年7月31日		瑞薩易事通(香港)有限公司(現 高	注4	5
				導香港有限公司)董事総経理		
			平成30年4月 令和元年6月	上席執行役員第3営業本部長		
			マ和ルサ 0 月 令和 2 年 4 月			
			令和3年2月	取締役・第2百条本品及安備 取締役(現任)		
			令和3年4月	高導香港有限公司 取締役(現任)		
				GLOSEL ELECTRONICS SINGAPORE		
				PTE.LTD. 取締役(現任)		
				台灣高導股份有限公司 取締役(現		
				(任)		
				高導(上海)貿易有限公司 取締役 (現任)		
				GLOSEL ELECTRONICS(THAILAND)		
				CO.,LTD. 取締役(現任)		
				GLOSEL AMERICA INC. 取締役(現		
				任)		
			令和3年5月	株式会社イーストンワークス取締 役(現任)		
			昭和61年4月	当社入社		
			平成19年4月	技術本部開発 3 部長		
			平成21年4月	技術本部LSI開発部長		
			平成26年4月	技術本部副本部長		
			平成28年4月		l	
取締役	齊 木 武 志 	昭和40年9月18日	平成31年4月	│ 執行役員システムソリューション │ 本部長	注 4	4
			令和3年4月	上席執行役員システムソリュー ション本部長		
			令和4年6月	取締役・システムソリューション 本部長委嘱(現任)		

役職名	氏名	生年月日			任期	所有株式数 (千株)
			昭和49年4月	株式会社日立製作所入社		` /
			平成8年8月	 同社関西支社電力部長		
			平成14年4月	 同社関西支社副支社長		
			平成16年4月	同社情報・通信グループ公共シス		
				 テム営業統括本部長		
			平成18年1月	 同社理事 情報・通信グループ公		
				 共システム営業統括本部長		
			平成20年12月	 同社理事 中国支社長		
			平成23年4月	同社執行役常務 電力統括営業本		
			1,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	部長		
			 平成24年4月	65		
			1 13227 - 773	統括本部長兼国内本部長兼CS推進		
				センタ長兼電カシステムグループ		
				電力システム社電力統括営業本部		
取締役	苅 田 祥 史	昭和27年3月10日		長	注4	-
			 平成26年4月	│ │ 同社執行役常務 電カシステムグ		
			十成20年4万	ループ電カシステム社電力統括営		
				ルーク電ガクステム社電力統括書 業本部長兼営業統括本部副統括本		
				未少的技术音来机场少的制机位少 部長		
			 平成27年4月	 株式会社日立システムズパワー		
			平成27年4月 			
			亚世20年4日	│ サービス副社長執行役員 │ │ 烘ま会社口会制佐兵党業体括本部		
			平成29年4月 	│ 株式会社日立製作所営業統括本部 │ ^፼ 問		
			亚世20年(日	顧問		
			平成29年 6 月 	当社取締役(社外)(現任)		
			TUT 00/T 4 P	新明和工業株式会社監査役(社外)		
			平成30年4月	早稲田大学理工学術院非常勤講師		
			平成30年6月	新明和工業株式会社取締役(社外)		
			-77	(現任)		
			昭和53年4月	社団法人日本経済研究センター勤		
			maraec	務 紹文人芸点紹文研究の内容の		
			昭和56年4月	経済企画庁経済研究所客員研究員		
			昭和62年4月	実践女子短期大学非常勤講師		
			昭和63年4月			
			平成3年4月	東京国際大学経済学部専任講師		
			平成11年4月	同大学経済学部助教授		
			平成18年4月	l	l	
取締役	松村敦子	昭和30年12月7日	平成22年4月	日本女子大学家政学部家政経済学	注 4	-
				科非常勤講師(現任)		
			平成27年4月	慶應義塾大学法学部政治学科非常		
				】 勤講師		
			平成28年6月	当社取締役(社外)(現任)		
			平成30年6月	ミネベアミツミ株式会社取締役		
				(社外)(現任)		
			令和4年4月	神奈川大学経済学部経済学科非常		
				勤講師(現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			昭和54年4月	独立行政法人日本貿易振興機構		(1 1/1/
				(ジェトロ)入構		
			平成21年8月	独立行政法人日本貿易振興機構		
				(ジェトロ)海外市場開拓部長		
			平成25年7月	独立行政法人日本貿易振興機構		
				(ジェトロ)理事(海外市場開拓、		
				ミラノ万博日本館等 担当役員)		
			平成27年10月	内閣官房政策参与(クールジャパ		
				ン戦略担当)		
				独立行政法人日本貿易振興機構		
			亚世20年4日	(ジェトロ)参与		
			平成28年4月 	内閣府知的財産戦略推進事務局政 策参与(クールジャパン戦略担当)		
				独立行政法人日本貿易振興機構		
取締役	濱 野 京	昭和30年4月17日		(ジェトロ)評議員(現任)	注 4	3
				国立大学法人信州大学理事(ダイ		
				バーシティ推進担当)(現任)		
			平成29年4月	総務省独立行政法人評価制度委員		
				会評価部会委員(現任)		
			平成30年10月	長野県就業支援・働き方改革戦略		
				会議委員		
			令和元年7月	株式会社ビューネットコーポレー		
				ション取締役(社外)(現任)		
			令和元年12月	日本弁護士連合会市民会議委員		
			A111.2.T.C.D	(現任)		
			令和2年6月	当社取締役(社外)(現任)		
			令和3年6月	株式会社八十二銀行取締役(社外) (現任)		
			昭和58年4月	(児(ロ) 日製電子株式会社入社		
			平成17年4月	ロ表電 株式会社八社 株式会社ルネサスデバイス販売		
			〒1兆17年4月			
常勤		四年22年7日24日		人事部副部長	;÷ r	
監査役	高木 身記成	昭和33年7月31日	平成21年4月	当社総務部副部長 数本部長	注 5	1
			平成23年4月	監査部長		
			平成28年4月	人事・総務本部総務部専任部長		
			平成30年6月	常勤監査役(現任)		
			昭和56年10月 	等松・青木監査法人(現 有限責任		
			四和60年 0 ロ	│ 監査法人トーマツ)入社 │ 公認会計士登録		
			昭和60年8月	公認会計工登録 有限責任監査法人トーマツ社員		
			平成7年8月	有限員任監査法人トーマツ社員 (パートナー)		
常勤	 大 髙 俊 幸	 昭和30年7月31日	 平成16年 6 月	同法人広報室長	注6	_
監査役			令和 2 年12月	同法人退社	′- °	
			令和3年1月	1		
				(現任)		
			令和3年6月	当社監査役(社外)		
			令和4年6月	当社常勤監査役(社外)(現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			昭和46年4月	丸三証券株式会社入社		
			昭和62年4月	同社高津支店支店長		
			平成9年2月	同社本店法人一部長		
			平成16年3月	同社法人本部部長		
監査役	菰 田 当 昭	昭和23年8月20日	平成16年4月	同社退社	注7	-
			平成16年 6 月	当社常勤監査役(社外)		
			平成27年11月	千代田インテグレ株式会社非常勤		
				監査役(社外)(現任)		
			令和4年6月	当社監査役(社外)(現任)		
			昭和56年4月	株式会社富士銀行入行		
			平成12年 2 月	同行神田支店副支店長		
			平成14年10月	株式会社みずほ銀行盛岡支店支店		
				長		
			平成15年7月	同行東青梅支店支店長		
			平成20年3月	同行調布支店付参事役 株式会社		
EL + /D		PT 100 4 T 4 T 4 T		オーク製作所出向		
監査役	土井豊	昭和34年4月1日	平成21年 5 月	株式会社オーク製作所 転籍	注8	-
			平成23年4月	同社日の出工場生産管理部長		
			平成25年7月	同社総務部長		
			平成30年4月	東京都生活文化スポーツ局都民生		
				活部管理法人課 公益法人担当公		
				 益認定等専門員(現任)		
			平成30年 6 月	当社監査役(社外)(現任)		
計					92	

- (注) 1 所有株式数は、令和4年3月31日時点になります。又、所有株式数の千株未満は切り捨てております。
 - 2 取締役苅田祥史、松村敦子、濱野京の各氏は、社外取締役であります。又、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届出を行なっております。
 - 3 常勤監査役大高俊幸、監査役菰田当昭、土井豊の各氏は、社外監査役であります。又、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届出を行なっております。 尚、当社は独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定しております。
 - 4 取締役の任期は、令和4年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 常勤監査役髙木身記成氏の任期は、令和2年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和6年3月期に係る 定時株主総会終結の時までであります。
 - 6 常勤監査役大髙俊幸氏の任期は、令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和7年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 7 監査役菰田当昭氏の任期は、令和2年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和6年3月期に係る定時株 主総会終結の時までであります。
 - 8 監査役土井豊氏の任期は、令和4年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和8年3月期に係る定時株主 総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

当社は、監査役会設置会社であり、定款で定める取締役の員数10名のうち3名を社外取締役として選任しております。また、監査役の員数4名のうち、3名を社外監査役に選任しております。

社外取締役及び社外監査役いずれについても利益相反を生ずるおそれがなく、かつ、独立性を有し、客観的・中立的な立場から取締役の職務の執行に対しては、取締役会等による監視・監督の実効性を高め、強化を図ることが十分にできるものと考えております。尚、社外取締役、社外監査役及びその近親者との間には特別な利害関係は有りません。

[社外役員の選任状況に関する考え方、独立性に関する基準又は方針]

社外役員の選任については、今までの経験・実績・業界専門知識等の有無や人格・識見等を考慮し、選任することを基本方針としております。また、独立役員の選任については東京証券取引所の上場規則で求められている独立性の要件を参考に選任しております。

なお、当社の社外役員の独立性に関する基準は設けておりません。

- ・社外取締役苅田祥史氏は、長年にわたるグローバル企業でのご経験に加え、株式会社日立システムズパワーサービス副社長執行役員を歴任し、豊富な企業経営のご経験と知見を有しており、これらを当社経営に反映させていただくことにより、当社の継続的な成長に寄与していただく上で社外取締役としての監督監視機能及びその役割を果たしていただけるものと考えております。
- ・社外取締役松村敦子氏は大学教授として国際・国内経済全般における知見に加え、教育者として幅広いご見識とご経験を有しております。これらを当社経営に反映していただくとともに、当社が進めている女性の活躍をはじめとするダイバーシティ・マネジメント、ワークライフ・マネジメント等にも助言を頂くことにより、当社の継続的な成長に寄与していただく上で社外取締役としての監督監視機能及びその役割を果たしていただけるものと考えております。
- ・社外取締役濱野京氏は、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)初の女性理事に就任され、長年にわたり公的機関で企業の海外ビジネス支援事業や産業観光等地域創生事業に従事し、内閣官房政策参与としては、民間連携のクールジャパン戦略を担当、また大学理事としても学校経営に携わっており、多様なご経験を有しております。これらを当社経営に反映していただくとともに、当社が目指すグローバル化等にも助言を頂く事により、当社の継続的な成長に寄与していただく上で社外取締役としての監督監視機能及びその役割を果たしていただけるものと考えております。
- ・社外監査役大髙俊幸氏は、大髙俊幸公認会計士事務所代表であり公認会計士の立場から監査体制の強化を図るため、当社の独立性を有する社外監査役として適任であると判断し監査機能及びその役割を果たしていただける ものと考えております。
- ・社外監査役菰田当昭氏は、証券業界における長年の経験から専門的な知識等を豊富に有しているため、当社の企業統治においてその実績を活かし社外監査役としての監査機能及びその役割を果たしていただけるものと考えております。
- ・社外監査役土井豊氏は、金融機関での豊富な経験を経て、メーカーにおいて管理業務も歴任し、これまでの専門知識、実務経験等を当社監査体制の強化に活かし社外監査役としての監査機能及びその役割を果たしていただけるものと考えております。

[社外取締役の機能・役割]

社外取締役は毎月開催される取締役会に出席し、取締役会の監督機能強化、経営に対する監視及び取締役の業務執行状況を確認し、必要に応じて多様な観点の意見を経営判断に反映させ、重要事項の決定および業務執行状況の監視、監督などを行います。

[社外取締役との人的関係・資本的関係又は取引関係その他の利害関係]

: 当社の社外取締役は3名であります。

	100 (17) (40,001) 氏名	とは3名とあります。 人的・資本的・取引関係・利害関係等
苅田	祥史	人的関係:特になし 資本関係:特になし 取引関係:当社の取引先である株式会社日立製作所出身 利害関係:特になし その他:株式会社日立システムズパワーサービス出身、新明和工業株式会社取締役(社外) 対田祥史氏は、平成30年3月に株式会社日立製作所顧問を退任し、現在同社の意向に影響を 受ける立場にはありません。また、平成27年4月より平成29年3月まで株式会社日立システム ズパワーサービスの副社長執行役員を歴任しておりました。当社と株式会社日立システム ズパワーサービスに取引はなく、意思決定に対して影響を与え得る取引関係はないと判断し ております。したがって、中立・公正な立場を保持していると判断しております。同氏につ いては、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し株式会社東京証券取引所の定める 独立役員として同取引所に届出を行っております。
松村	敦子	独立収責として同取引用に届出を行うであります。 人的関係:特になし 資本関係:特になし 取引関係:特になし 取引関係:当社の取引先であるミネベアミツミ株式会社取締役(社外) 利害関係:特になし その他 :東京国際大学経済学部教授、日本女子大学家政学部家政経済学科非常勤講師、神奈川大学経済学部経済学科非常勤講師 松村敦子氏は、当社の取引先であるミネベアミツミ株式会社取締役(社外)として兼職しておりますが、当社との取引は極めて僅少であり、意思決定に対して影響を与え得る立場にないと判断しております。また、大学教授として中立・公正な立場から一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届出を行っております。
濱野	京	人的関係:特になし 資本関係:特になし 取引関係:特になし 利害関係:特になし その他:独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)評議員、国立大学法人信州大学理事、 総務省独立行政法人評価委員、株式会社八十二銀行取締役(社外)、株式会社ビューネット コーポレーション取締役(社外)、日本弁護士連合会市民会議委員 濱野京氏は、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)理事、内閣官房政策参与等を歴任 しておりました。現在は、国立大学法人信州大学理事、株式会社八十二銀行取締役(社外)等 の事業法人の他、各種団体の評議員・委員として兼職しておりますが、いずれも当社との間 に取引関係等はございません。 したがって、中立・公正な立場を保持していると判断しております。同氏については、一般 株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し株式会社東京証券取引所の定める独立役員とし て同取引所に届出を行っております。

[社外監査役の機能・役割]

社外監査役は毎月開催される取締役会・監査役会に出席し、取締役の業務執行状況を確認し必要に応じ意見を述べております。また、毎月経営会議の説明を受け、案件項目が適正に討議、決議されているかを確認しております。更に、コンプライアンス委員会を始めとする重要会議に出席する他、必要に応じ直接担当部署から業務状況を確認する等、広く情報収集や問題抽出に努めております。その中で特に重要視しているのは、代表取締役との面談で、業務執行状況の確認や監査役の監査報告、監査意見等を提示し、相互理解を図り監査精度の向上に努めております。各取締役に対しては、個別に面談し業務執行状況の確認を実施しております。

[社外監査役との人的関係・資本的関係又は取引関係その他の利害関係]

: 当社の社外監査役は3名であります。

氏名	人的・資本的・取引関係・利害関係等
大髙 俊幸	人的関係:特になし 資本関係:特になし 取引関係:特になし 利害関係:特になし その他:大髙俊幸公認会計士事務所代表
	大髙俊幸氏は、当社と人的関係・資本関係・取引関係・利害関係等一切関係がなく、公認会計士として中立・公正な立場から一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届出を行っております。
	人的関係:特になし 資本関係:特になし 取引関係:当社の証券副幹事会社である丸三証券株式会社出身 利害関係:特になし その他:千代田インテグレ株式会社非常勤監査役(社外)
菰田 当昭	菰田当昭氏は、丸三証券株式会社を退社して10年以上を経過しており、出身会社の意向に影響される立場にはなく、中立・公正な立場を保持していると判断しております。また、当社と同社は継続的な取引関係はなく、当社は複数の証券会社と取引を行っているため、意思決定に対して影響を与え得る取引関係はないと判断しております。同氏については、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届出を行っております。
	人的関係:特になし 資本関係:特になし 取引関係:当社の主要銀行である旧富士銀行(現・株式会社みずほ銀行)出身 利害関係:特になし その他:東京都生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課公益法人担当公益認定等専門員
土井 豊	土井豊氏は、旧富士銀行(現・株式会社みずほ銀行)を退社し、退職後10年経過しており、同行の意向に影響を受ける立場にはなく、中立・公正な立場を保持していると判断しております。また、当社は複数の金融機関と取引を行っており、意思決定に対して影響を与え得る取引関係はないと判断しております。同氏については、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届出を行っております。

[取締役会及び監査役会への出席状況](出席回数は令和4年3月期の状況になります。)

区分	氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数
取締役	苅田 祥史	24/24回(2/2回)	-
取締役	松村 敦子	24/24回(2/2回)	-
取締役	濱野 京	22/24回(2/2回)	-
監査役	大髙 俊幸	20 / 24回(2 / 2回)	11 / 17回(1 / 5回)
監査役	菰田 当昭	20 / 24回(2 / 2回)	13 / 17回(3 / 5回)
監査役	土井 豊	24/24回(2/2回)	17 / 17回(5 / 5回)

- (注) 1 取締役、監査役の取締役会出席回数は、臨時取締役会を含んでおり、()内は臨時取締役会の出席回数となります。
 - 2 監査役の監査役会出席回数は、臨時監査役会を含んでおり、()内は臨時監査役会の出席回数となります。
 - 3 大髙俊幸氏は、令和3年6月25日開催の第67期定時株主総会にて監査役に選任され、任期中の取締役会 及び監査役会は全て出席しております。

注記

(1) 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得する事ができる旨定款で定めております。

(2) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするためです。

(3) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(4) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

(5) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議により取締役及び監査役の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

(6) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元ができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨及び当該事項に係る決定を株主総会の決議によらない旨の定めを設けております。

(7) 中間配当の決定機関

当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は常勤監査役2名(内1名は社外監査役)及び非常勤監査役2名(2名は社外監査役であり、内1名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有する公認会計士)で実施しております。監査役が監査を行うにあたり、取締役会への出席及びその他の重要会議(内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会)への積極的な参加と、会計監査人、監査部との情報連絡会の他、取締役(社外)との情報交換会を実施し経営課題やガバナンス体制について議論を行っております。それら情報を基に定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施しております。

監査役会の主な検討状況

a. 内部統制の整備

「内部統制システム基本方針」の確認及び「内部統制委員会」参加による内容の検討とその充実に向けた 意見の表明

b. 重点監查項目

- ・コンプライアンス体制、リスク管理体制の確認とその運営状況の確認
- ・コーポレートガバナンスコード対応状況の確認とその充実に向けた意見の表明
- ・在庫管理の適正性の確認
- c. 会計監査人の監査の相当性
 - ・監査計画及び会計監査人の職務の遂行と監査報酬の適正性
 - ・監査の方法及び監査結果の相当性及び会計監査人の再任検討
- d. 競業取引・利益相反の相当性
 - ・「取締役業務執行確認書」による申告に基づく相当性の検討
- e. 不祥事等の対応

・再発防止策等の相当性の検討及び点検

常勤監査役・非常勤監査役の活動状況

a. 監査役会の開催状況と経験及び能力(出席回数は令和4年3月期の状況になります)

区分	氏 名	監査役会出席回数	経験・能力等
常勤監査役	髙木 身記成	17/17回(5/5回)	当社での豊富な業務経験から基幹事業や管理 部門の業務プロセス等に関して精通してお り、その職歴から財務・会計、内部統制、ガ バナンス等に関して相当程度の知見を有して おります
常勤監査役(社外)	大髙 俊幸	11/17回(1/5回)	公認会計士として培った豊富な知見・経験から財務・会計、内部統制、ガバナンス等に関して相当程度の知見を有しております
監査役(社外)	菰田 当昭	13/17回(3/5回)	証券会社出身であり、その職歴から培った豊富で専門的な知見・経験から財務・会計、内部統制、ガバナンス等に関して相当程度の知見を有しております
監査役(社外)	土井 豊	17/17回(5/5回)	金融機関社出身であり、またメーカーにおいての管理業務から培った豊富な知見・経験から財務・会計、内部統制、ガバナンス等に関して相当程度の知見を有しております

- (注) 1 監査役会の出席回数は臨時監査役会を含んでおり、()は臨時監査役会の出席回数となります。
 - 2 大髙俊幸氏は、令和3年6月25日開催の第67期定時株主総会にて監査役に選任され、任期中の監査役会は全て出席しております。
- b. 取締役、執行役員及び本部長との個別面談を実施
 - ・取締役3名と個別面談を実施

(2021年度は新型コロナウイルス感染予防・防止の為、一部取締役との面談を中止、取締役2名から業績・次年計画・リスク課題等について面談シート提出により現状を確認)

- ・執行役員及び本部長から業績・年次計画・リスク課題等について面談シート提出により現状を確認
- c. 営業拠点、子会社監査
 - ・営業拠点、国内子会社(1社)海外子会社(2社)の書面監査実施
 - ・期中棚卸・期末棚卸調書の作成

(新型コロナウイルス感染予防・防止の為、期中・期末棚卸の実査は欠席)

- d. 重要会議への出席
 - ・取締役会への出席と議案に関する意見の表明
 - ・営業戦略会議、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等への出席と 各会議体での気づき事項の意見を表明
- e. 重要決裁書類等の確認
 - ・稟議書、会計に関する書類等の重要書類確認と、その決裁内容や業務、財産の状況を確認
- f. 会計監査人の適正性検証等
 - ・会計監査人の独立性確保及び適正な監査の監視、検証
 - ・会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告

常勤監査役・非常勤監査役は上記の検討事項・監査活動を行い、監査役全員とその報告書等の内容について全て 共有しております。また各監査役はそれぞれの専門的な知見をもとに監査対応及びその内容について意見を表明し ております。9月中間期末、代表取締役との面談では経営方針や成長戦略等に関する詳細な説明を受け意見を述べ ております。

内部監査の状況

監査部の内部監査員は6名専任で担当しております。内部監査は期初に策定した内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果は四半期に1回内部監査報告会(取締役・監査役3名が出席)に文書で報告されております。また、内部統制の独立的監査を実施し、監査結果は取締役会に期に1回文書で報告されております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅滞なく改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を確保しております。

監査部は毎年実施する内部統制監査を通じて監査上の課題について会計監査人と情報交換・意見交換を行い監査の実効性を高める等監査体制の充実を図っております。

会計監査人による監査計画及び監査結果の報告には、監査役が出席し、十分な意見交換が図られております。 また、期中においても必要に応じ情報交換・意見交換を行っております。会計監査人による物流子会社及び外部 委託倉庫の棚卸し確認に同行、同席するなど連携した監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

32年間

(注)当社は、平成2年から平成19年までみすず監査法人(当時は青山監査法人)と監査契約を締結しており (平成18年7月1日から平成18年8月31日まで、みすず監査法人(当時は中央青山監査法人)に代えて、一 時会計監査人を選任していた期間を含む。)、みすず監査法人解散に伴い、平成19年からEY新日本有限責 任監査法人(当時は新日本監査法人)と監査契約を締結しております。ただし当社の監査業務を執行して いた公認会計士もEY新日本有限責任監査法人(当時は新日本監査法人)へ異動し、異動後も継続して当社 の監査業務を執行していたことから、同一の監査法人が当社の監査業務を継続して執行していると考えら れるため、当該公認会計士の異動前の監査法人の監査期間を合わせて記載しております。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 加藤 秀満 指定有限責任社員 業務執行社員 葛西 信彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他補助者11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。これらを踏まえ監査役会において、「外部会計監査人の再任・選任についての監査役内規」に基づき、選定を行っております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

外部会計監査人に対して、監査役会として監査計画、監査実施状況や監査報告を確認し、且つ当社監査関係部門からの報告を通じ、外部会計監査人としての職務の実施状況の評価を行っております。

g. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

- A	前連結会計年度		会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	55	-	55	-
連結子会社	-	-	-	-
計	55	-	55	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst&Young及びEY税理士法人)に対する報酬 (a.を除く)

E (前連結会	会計年度	当連結会	会計年度
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	5
連結子会社	2	0	2	-
計	2	3	2	-

当社における非監査業務の内容は、EY税理士法人による移転価格文書作成業務であります。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針

明確な規定はありませんが、監査日数・時間等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前事業年度の 監査計画・監査の遂行状況及び当事業年度の監査計画・報酬見積りの相当性を確認した結果、会計監査人の報酬 等について合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4)【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

当社は令和3年6月25日の取締役会において以下の通りの内容を決議いたしました。取締役の報酬については、基本報酬に加え業績と連動する業績連動報酬を導入しております。役位、職責、在任年数等の他、経済情勢・他社水準等に加え、会社の業績見込み、個人別のミッションに対する定量的・定性的な個人の業績を加味して報酬額を算定いたします。このような方針に基づき、代表取締役社長が作成した原案を特別人事委員会に諮問し、その答申を受けて代表取締役社長が取締役各々の報酬を決定いたします。なお、代表取締役社長の報酬については、特別人事委員会の委員長より諮問いたします。これら原案及び特別人事委員会の答申に基づき各取締役の報酬を決定の上、取締役報酬総額を取締役会で決議いたします。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

取締役および監査役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の金銭報酬の額は、平成21年2月24日開催の臨時株主総会において年額275百万円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は5名(内、社外取締役は0名)です。

当社監査役の金銭報酬の額は、平成19年6月28日開催の第53期定時株主総会において年額36百万円以内と 決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役は4名です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

当社においては、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に基づき代表取締役社長である岡部昭 彦が作成した原案を特別人事委員会に諮問し、その答申を受けて代表取締役社長が取締役各々の報酬を決定い たします。なお、代表取締役社長の報酬については、特別人事委員会の委員長より諮問いたします。 これら権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境や経営状況、各取締役の職責などを熟知しており、総合的に各取締役の報酬額を決定するのに最も適していると判断した為です。

取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の	対象となる 役員の員数	
1文員△刀	(百万円)	基本報酬	業績連動報酬	(名)
取締役 (社外取締役を除く。)	184	138	45	7
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	-	1
社外取締役	19	19	-	3
社外監査役	19	19	-	4
合計(うち社外取締役・社外監査役)	235 (38)	190 (38)	45	15 (7)

<上記報酬等に関する事項>

業績連動報酬等に関する事項

当社の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高める為、業績指標を反映し個々の取締役の評価に基づき毎月支給しております。

業績指標は、各事業年度の業績(当社全体での利益水準・利益率及び前年度比較等)に加え、個人別のミッションに対する定量的・定性的な個人の業績を加味して決定しております。目標となる業績指標並びに取締役のミッションは、適宜、環境の変化に応じて特別人事委員会にて見直しを行うものとしております。

当該業績指標を選定した理由は、事業年度ごとの業績に対する意欲を高め持続的な企業価値向上の実現に資する為であり、その算定の一部に用いた各事業年度の実績は主要な経営指標等の推移の通りです。

非金銭報酬等に関する事項

該当事項はありません。

当該事業年度に係る個別の報酬等の内容が当該方針に合うものであると取締役会が判断した理由

取締役の報酬については、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に基づき決定しています。その内容は、代表取締役社長が作成した原案を特別人事委員会に諮問し、その答申を受けて代表取締役社長が取締役各々の報酬を決定いたします。なお、代表取締役社長の報酬については、特別人事委員会の委員長より諮問いたします。これら原案及び特別人事委員会の答申に基づき各取締役の報酬を決定の上、取締役報酬総額をいたします。

これらの手続きを経て、個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿う ものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

なお、当社は保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておらず今後も保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社の中長期的な事業拡大のためには、取引先との事業上の関係の維持・強化を図るとともに、金融機関等との安定的な関係を継続することが必要不可欠と考え、事業戦略上の重要性や取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、政策的に必要とする株式については保有する方針であります。個別の政策保有株式については、中長期的な経済合理性や将来見通し、保有目的の適切性、保有に伴うメリット、リスクを精査した上で保有の適否を取締役会で毎年検証しております。当事業年度は当方針に基づき、個別銘柄の保有の適否を取締役会にて検証を行い、保有の合理性があるものと確認しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	12	1,890

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4		取引関係維持・強化を目的とした持株 会の定期買付が4銘柄。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c.特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
a 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の
ያከተለ	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	・	保有の有無
	(百万円)	(百万円)		
ニチコン(株)	482,400	482,400	│ │ 営業上の取引先としての関係の維持・強化を図る為	有
	566	540	日来工の水引がこのこの関係の無力 は旧で囚る場	F
 サクサホールディングス(株)	236,000	236,000	│ │ 営業上の取引先としての関係の維持・強化を図る為	無(注)2
2 2 2 3 . 70 3 1 2 2 2 (IM)	362	378	EXTONNO CONMINGUINI	///(/±/ =
シークス(株)	253,366	249,087	営業上の取引先としての関係の維持・強化を図る	無
2 22(1)19	269	406	為。保有株数増加分は持株会の定期買付	,
 双葉電子工業株	274,800	274,800	│ ┤営業上の取引先としての関係の維持・強化を図る為	 有
	181	266	日来工の水川がこのその間間の流り、周日で四の流	
 新電元工業(株)	43,515	43,353	営業上の取引先としての関係の維持・強化を図る	有
初电九二条例	135	140	為。保有株数増加分は持株会の定期買付	P
(株)日立製作所	21,000	21,000	営業上の取引先及び当社の仕入先として安定的な関	無
(M) I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	129	105	係の維持・強化を図る為	***
 (株)ナカヨ	95,199	94,821	営業上の取引先としての関係の維持・強化を図る	有
	108	145	為。保有株数増加分は持株会の定期買付	Ħ
沖電気工業(株)	72,200	72,200	 営業上の取引先としての関係の維持・強化を図る為	有
/中电×1.土未(杯)	61	83	音楽工の取引光としての関係の維持・強化を図る病	Ħ
(株)三菱UFJフィナンシャ	66,360	66,360	金融取引を行っており、安定的な関係の維持・強化	無(注)2
ル・グループ	50	39	を図る為	無(注) 2
(株)みずほフィナンシャルグ	12,522	12,522	金融取引を行っており、安定的な関係の維持・強化	無(注)2
ループ	19	20	を図る為	無(注) 2
苗州雪坳坳	1,000	1,000	営業上の取引先としての関係の維持・強化を図る為	=
萬世電機㈱	3	2	7 岩耒工の取り元としての関係の維持・強化を図る為 	有
(tt) A +	810	699	営業上の取引先としての関係の維持・強化を図る	3る 無
(株)クボタ	1	1	為。保有株数増加分は持株会の定期買付	

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、保有の合理性につきましては取締役会にて検証 しております。
 - 2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。) に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、会計セミナーに積極的に参加しております。又、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、連結財務諸表等の適正性を確保しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
う 資産の部	(() - / 3 - / 4 /	(())
流動資産		
現金及び預金	3,395	2,625
受取手形及び売掛金	12,819	-
受取手形	, <u> </u>	20
売掛金	-	14,329
電子記録債権	1,420	1,731
商品及び製品	10,797	15,734
原材料	10	16
仕掛品	6	14
その他	414	261
貸倒引当金	1	
流動資産合計	28,864	34,733
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 1,031	1 726
減価償却累計額	822	568
建物及び構築物(純額)	208	157
工具、器具及び備品	204	248
減価償却累計額	179	215
工具、器具及び備品(純額)	24	32
土地	1 1,266	1 817
リース資産	108	154
減価償却累計額	70	97
リース資産(純額)	38	56
その他	-	(
有形固定資産合計	1,537	1,064
無形固定資産		
ソフトウエア	109	94
商標権	17	15
その他	11	17
無形固定資産合計	138	127
投資その他の資産		
投資有価証券	2,131	1,908
繰延税金資産	61	46
その他	940	822
貸倒引当金	21	21
投資その他の資産合計	3,112	2,755
固定資産合計	4,789	3,948
資産合計	33,653	38,682

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和 4 年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 6,014	6,784
短期借入金	1, 2 3,197	2 6,916
1 年内返済予定の長期借入金	-	233
リース債務	22	20
未払法人税等	65	122
その他	1 963	1, 3 1,097
流動負債合計	10,263	15,175
固定負債		
長期借入金	310	634
リース債務	16	36
退職給付に係る負債	239	232
役員退職慰労引当金	0	-
株式給付引当金	154	152
繰延税金負債	1	62
その他	165	108
固定負債合計	888	1,226
負債合計	11,151	16,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,042	5,042
資本剰余金	4,720	4,720
利益剰余金	13,184	12,506
自己株式	925	781
株主資本合計	22,021	21,487
その他の包括利益累計額		,
その他有価証券評価差額金	47	14
為替換算調整勘定	365	789
退職給付に係る調整累計額	67	17
その他の包括利益累計額合計	480	792
純資産合計	22,501	22,280
負債純資産合計	33,653	38,682

【連結損益及び包括利益計算書】

	前連結会計年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日
	至 令和 3 年 3 月31日)	至 令和 4 年 3 月31日)
	59,861	1 67,259
売上原価	2 54,281	2 60,116
売上総利益	5,580	7,142
販売費及び一般管理費	3, 4 6,074	3, 4 6,189
営業利益又は営業損失()	493	953
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	38	45
販売手数料	43	80
受取派遣料	32	27
雇用調整助成金	48	43
為替差益	79	94
その他	107	85
営業外収益合計	354	379
営業外費用		
支払利息	48	50
支払補償費	31	6
債権売却損	16	15
シンジケートローン手数料	18	
その他	6	
営業外費用合計	121	133
経常利益又は経常損失()	261	1,199
特別利益		.,
固定資産売却益	<u>-</u>	5 44
特別利益合計		4
特別損失		•
貸倒引当金繰入額	0	
固定資産除却損	6 0	6
事業構造改善費用	_	7 1,15
投資有価証券評価損	<u>-</u>	179
特別損失合計	0	1,33
・ 13777330 日日 税金等調整前当期純損失()	261	8
法人税、住民税及び事業税	126	163
法人税等調整額	20	110
法人税等合計	105	273
当期純損失()	367	362
(内訳)	307	302
	367	362
親会社株主に帰属する当期純損失() その他の包括利益	307	302
その他の包括利益 その他有価証券評価差額金	777	62
その他有個証券評価を額金 為替換算調整勘定	377	
	97	424
退職給付に係る調整額	70	4
その他の包括利益合計	8 545	8 312
包括利益	177	50
(内訳)		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:百万円)

					(1 12 1 17 7 13 7
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,042	4,720	13,864	1,011	22,615
会計方針の変更によ る累積的影響額					1
会計方針の変更を反映 した当期首残高	5,042	4,720	13,864	1,011	22,615
当期変動額					
剰余金の配当			312		312
親会社株主に帰属する当期純損失()			367		367
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				86	86
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計		-	679	86	593
当期末残高	5,042	4,720	13,184	925	22,021

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	329	268	2	64	22,550
会計方針の変更によ る累積的影響額					-
会計方針の変更を反映 した当期首残高	329	268	2	64	22,550
当期変動額					
剰余金の配当					312
親会社株主に帰属する当期純損失()					367
自己株式の取得					0
自己株式の処分					86
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	377	97	70	545	545
当期変動額合計	377	97	70	545	48
当期末残高	47	365	67	480	22,501

当連結会計年度(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月31日)

(単位:百万円)

					(112.17313)
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,042	4,720	13,184	925	22,021
会計方針の変更によ る累積的影響額			1		1
会計方針の変更を反映 した当期首残高	5,042	4,720	13,182	925	22,019
当期変動額					
剰余金の配当			312		312
親会社株主に帰属する当期純損失()			362		362
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				143	143
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	-	-	675	143	531
当期末残高	5,042	4,720	12,506	781	21,487

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	47	365	67	480	22,501
会計方針の変更によ る累積的影響額					1
会計方針の変更を反映 した当期首残高	47	365	67	480	22,499
当期変動額					
剰余金の配当					312
親会社株主に帰属する当期純損失()					362
自己株式の取得					0
自己株式の処分					143
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	62	424	49	312	312
当期変動額合計	62	424	49	312	219
当期末残高	14	789	17	792	22,280

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		,
税金等調整前当期純損失()	261	88
減価償却費	143	179
事業構造改善費用	-	73
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	-	44
有形固定資産除却損	0	0
無形固定資産除却損	-	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15	78
株式給付引当金の増減額(は減少)	72	1
支払利息	48	50
受取利息及び受取配当金	44	48
売上債権の増減額(は増加)	1,080	1,424
棚卸資産の増減額(は増加)	1,354	4,638
その他の流動資産の増減額(は増加)	215	167
仕入債務の増減額(は減少)	191	643
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	0
投資有価証券評価損益(は益)	-	179
その他の流動負債の増減額(は減少)	34	121
その他	0	100
小計	2,518	5,009
――――――――――――――――――――――――――――――――――――	44	48
利息の支払額	48	49
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	68	151
ニーニー	2,591	5,163
投資有価証券の取得による支出	273	27
有形固定資産の取得による支出	21	62
有形固定資産の売却による収入	-	477
無形固定資産の取得による支出	56	50
その他	4	3
	356	333
」 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,629	3,483
長期借入れによる収入	-	700
長期借入金の返済による支出	93	142
リース債務の返済による支出	33	45
配当金の支払額	312	312
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	88	80
その他	18	1
」 財務活動によるキャッシュ・フロー	1,260	3,761
ー 現金及び現金同等物に係る換算差額	74	297
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,613	770
現金及び現金同等物の期首残高	5,009	3,395
- 現金及び現金同等物の期末残高	3,395	2,625

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社は、株式会社イーストンワークス、高導香港有限公司、GLOSEL ELECTRONICS SINGAPORE PTE.LTD.、台灣高導股份有限公司、高導(上海)貿易有限公司、GLOSEL ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD. 及びGLOSEL AMERICA INC.7社であります。
 - (2) 非連結子会社はありません。
- 2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、高導(上海)貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

□ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品 移動平均法

仕掛品 個別法及び移動平均法

製品 移動平均法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

口 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

八 株式給付引当金

株式交付規程に基づく社員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財又はサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を 識別しております。

当社グループでは、通常の商取引において、仲介業者又は代理人としての機能を果たす場合があるため、履行 義務の識別にあたっては本人か代理人かの検討を行っており、自らの約束の性質が、特定された財又はサービス を自ら提供する履行義務である場合には本人と判定しております。

一方、それらの財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には代理 人として判定しております。

代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

当社グループが本人に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点、又は充足するにつれて、特定された財又はサービスと交換に権利を得ると見込んでいる対価の総額で収益を認識しております。

また、当社グループが代理人に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点、又は充足するにつれて、特定された財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込んでいる報酬又は手数料の金額もしくは対価の純額で収益を認識しております。

当社グループは、収益を、顧客への財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しております。

企業が当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

当社グループは集積回路、半導体素子、表示デバイス等の半導体や電子部品の販売、高感度な半導体ひずみセンサを搭載したセンサモジュール「STREAL」の自社設計・製造・販売を主な事業としております。

これらの商品及び製品の販売については、多くの場合、商品及び製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引及びリベートを控除した金額で測定し、返品額を減額しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用はその発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、翌連結会計年度から1年間で費用処理することとしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産評価損(売上原価)	91	73
商品及び製品	10,797	15,734

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

商品及び製品の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定し、期末における正味売 却価額が取得原価を下回っている場合には、正味売却価額まで簿価を切り下げております。

一定期間滞留している商品及び製品については、滞留期間 に応じた評価減率を乗じた金額を棚卸資産評価損として計上し、規則的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

最終的な評価減率は過去の滞留品のその後の販売実績を基にした率としております。

ただし、仕入先の生産終了に伴い、得意先から買取数量及び買取期限の通知を受け、保守部品として購入した商品 (以下、メーカー保守品という。(5,294百万円))については、販売可能性が高いため、規則的に帳簿価額を切り 下げる方法を採用せず、買取期限を超過した場合に、帳簿価額と備忘価額との差額を評価損として計上しております。

また、将来発生が予想される損失に備えるため、メーカー保守品の期末残高については、評価損の過去の実績率を 基に評価損を計上しております。

主要な仮定

棚卸資産の評価減の基礎となる主要な仮定は、得意先への販売数量と販売単価の予測であります。

また、メーカー保守品の場合は、得意先からの通知による買取数量、買取期限及び当社の販売単価の予測であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

得意先の需要の変化により滞留在庫金額が増加した場合や滞留期間が延びた場合、棚卸資産評価損を追加計上する可能性があります。

また、メーカー保守品は得意先の需要の変化により買取期限を超過した場合等、棚卸資産評価損を計上する可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(純額)	61	46
繰延税金負債と相殺前の金額	330	268

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金1,062百万円(うち経営基盤強化施策推進に伴う構造改善費用の計上等に伴う当期発生額:367百万円)に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌期の事業計画を基礎としております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる翌期の事業計画における主要な仮定は、得意先別かつ商品毎に集計した売上高と売上総利益率の予測であります。

売上高の予測は、過去の販売実績や得意先との協議、仕入先等の生産計画及び市場動向を加味して予測した販売数量と販売単価を基とし算出しております。

また、売上総利益率の予測は、売上高の予測と過去の仕入実績や仕入先等の見積りに基づいて売上原価を予測 し算出しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定の見積りは、不確実性が高く、これらが変動することに伴い、課税所得の見積額が変動し、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

売上高と売上総利益率の実績が予測値を上回る場合は、繰越欠損金の使用見込額が増加し、繰延税金資産が追加計上される可能性があり、予測値を下回る場合は、繰越欠損金の使用見込額が減少し、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

3 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	73
固定資産(有形・無形固定資産及び長期前払費用)	2,107	1,509

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループは、事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また 遊休資産及び売却予定資産については、それぞれ個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度にて減損損失を計上した当該資産については、売買契約締結に伴い、帳簿価額を回収可能価額 まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

事業用資産については、割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を上回っていることから、 減損損失は認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローは、中期経営計画を基礎としております。

また、その後の成長率は0%と仮定しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた中期経営計画の主要な仮定は、得意先別かつ商品毎に集計した売上高及び売上総利益率の予測であります。

売上高の予測は、過去の販売実績や得意先との協議、仕入先等の生産計画及び市場動向を加味して予測した販売数量と販売単価を基とし算出しております。

また、売上総利益率の予測は、売上高の予測と過去の仕入実績や仕入先等の見積りに基づいて売上原価を予測 し算出しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定の見積りは、不確実性が高く、これらが変動することに伴い、割引前将来キャッシュ・フローが変動し、減損損失の認識の判定に重要な影響を与えるリスクがあります。

売上高と売上総利益率の実績が計画値を下回る場合は固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社は、従来、輸出販売において主に輸出通関時に収益を認識しておりましたが、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識することとしております。また、顧客への販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から他の当事者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

海外連結子会社の一部は、従来、主に出荷時に収益を認識しておりましたが、顧客に商品が到着した時点で収益

を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従ってお り、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首 の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項 に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認 識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当 連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に 定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上高は279百万円減少し、売上原価 は281百万円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ1百万円増加し、税金等調整前当期純損失は1百万円減少して おります。また、利益剰余金の当期首残高は1百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注 記については記載しておりません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」とい う。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業 会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める 新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありませ h_{\circ}

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこと としました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7 月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載 しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の帰属意識と経営参画意識の醸成による長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を 目的に「株式付与ESOP信託」(以下「付与型ESOP」という。)及び「株式給付信託(従業員持株会処分 型)」(以下「持株会型ESOP」という。)を導入しております。

(1) 付与型ESOP

取引の概要

・信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)

・信託の目的 従業員に対するインセンティブの付与

・委託者 当社

三菱UF J信託銀行株式会社 イサ同学科学 日本マスター ・受託者

トラスト信託銀行株式会社(株式付与E (共同支託省・口本マスタ SOP信託口・76353口))

・受益者 従業員のうち、受益者要件を充足する者

当社と利害関係のない第三者 ・信託管理人

・信託契約日 平成31年3月4日

・信託の期間 平成31年3月4日~令和6年6月30日(予定)

平成31年4月1日 ・制度開始日

受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指 図に従い、当社株式の議決権を行使します。 ・議決権行使

・取得株式の種類 当社普通株式

・取得株式の総額 418百万円

当社自己株式の第三者割当により取得 ・株式の取得方法

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式と して計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度414百万円、991,620株、当連結会計 年度350百万円、839,180株であります。

(2) 持株会型 E S O P

取引の概要

指定金銭信託 (他益信託) ・信託の種類

持株会に対する当社株式の安定的な供給および信託財産の管理・処 分により得た収益の受益者への給付 ・信託の目的

当社 ・委託者

・受託者

みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行(信託E口))

・受益者 受益者適格要件を充足する持株会会員

当社の従業員から選定 ・信託管理人

平成31年3月6日 ・信託契約日

・信託の期間 平成31年3月6日~令和6年4月10日(予定)

受託者は、持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に 従い、当社株式の議決権を行使します。 ・議決権行使

・取得株式の種類 当社普通株式 ・取得株式の総額 476百万円

・株式の取得方法 当社自己株式の第三者割当により取得

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式 として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度306百万円、732,100株、当連結 会計年度226百万円、540,700株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末310百万円、当連結会計年度226百万円

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は一定期間継続し業績に影響を及ぼす可能性があるものの、現時点において会計 上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
建物及び構築物	111百万円	92百万円
土地	950百万円	715百万円
計	1,061百万円	807百万円
	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和 4 年 3 月31日)
金件買	0百万円	- 百万円
短期借入金	570百万円	- 百万円
その他(流動負債)	23百万円	25百万円
計	593百万円	25百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。 連結会計年度末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	1,500百万円	4,200百万円
差引額	3,500百万円	

3 その他(流動負債)のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
契約負債	

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 令和 2 年 4 月 1 日	(自 令和3年4月1日
至 令和 3 年 3 月31日)	至 令和4年3月31日)
91百万円	73百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
役員報酬	298百万円	279百万円
給与及び賞与	2,637百万円	2,612百万円
退職給付費用	316百万円	102百万円
賃借料	502百万円	450百万円
減価償却費	111百万円	119百万円
研究開発費	294百万円	539百万円

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 令和 2 年 4 月 1 日	(自 令和3年4月1日
至 令和 3 年 3 月31日)	至 令和4年3月31日)

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

-	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和2年4月1日	(自 令和3年4月1日
	至 令和3年3月31日)	至 令和4年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	44百万円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア	- 百万円	0百万円
計	0百万円	 1百万円

7 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

当社グループでは、抜本的な構造改革の実施により経営の合理化を行うことで損益の改善を目指しており、本構造改革に伴う費用を事業構造改善費用として計上しております。

事業構造改善費用の内訳は、以下のとおりであります。

希望退職者の募集に伴う特別退職金等	1,020百万円
減損損失(注)	73百万円
再就職支援費用	30百万円
その他	27百万円

(注)固定資産の減損損失に係るものは、以下のとおりであります。

用途	種類	場所	減損損失金額
売却資産	土地	立川営業所	73百万円

(グルーピングの方法)

当社グループは、事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また遊休 資産及び売却予定資産については、それぞれ個別物件ごとにグルーピングを行っております。

(経緯)

当該資産については、 売買契約締結に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額(売買契約額に基づく評価)により算定しております。

8 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	522百万円	250百万円
組替調整額	- 百万円	179百万円
税効果調整前	522百万円	70百万円
税効果額	145百万円	8百万円
その他有価証券評価差額金	377百万円	62百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	97百万円	424百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	108百万円	25百万円
組替調整額	7百万円	97百万円
税効果調整前	101百万円	71百万円
税効果額	30百万円	21百万円
退職給付に係る調整額	70百万円	49百万円
その他の包括利益合計	545百万円	312百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,426,800	-	-	26,426,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,303,296	49	206,300	2,097,045

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、 1,930,020、1,723,720含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の内訳は次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加

49株

5,500株

200,800株

減少数の内訳は次の通りであります。

付与型ESOPから対象者への株式給付による減少 持株会型ESOPから従業員持株会への売却による減少

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和 2 年 5 月14日 取締役会	普通株式	312	12	令和2年3月31日	令和2年6月11日

⁽注) 令和 2 年 5 月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金23 百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	312	12	令和3年3月31日	令和3年6月7日

⁽注) 令和3年5月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金20 百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,426,800	-	-	26,426,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,097,045	40	343,840	1,753,245

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、 1,723,720株、1,379,880株含まれております。
 - 2. (変動事由の概要)

増加数の内訳は次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加

減少数の内訳は次の通りであります。

ナト型にこのでから対象者をの性子が仕によ

付与型ESOPから対象者への株式給付による減少 持株会型ESOPから従業員持株会への売却による減少 152,440株

40株

191,400株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年5月14日 取締役会	普通株式	312	12	令和3年3月31日	令和3年6月7日

⁽注) 令和3年5月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金20 百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	312	12	令和4年3月31日	令和4年6月8日

(注) 令和4年5月16日開催の取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和2年4月1日	(自 令和3年4月1日
	至 令和3年3月31日)	至 令和4年3月31日)
現金及び預金	3,395百万円	2,625百万円
現金及び現金同等物	3,395百万円	2,625百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
 - ・有形固定資産

主として通信機器他(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
1年内	11百万円	12百万円
1年超	10百万円	8百万円
合計	22百万円	20百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用面については短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入によって行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されており、有価証券及び投資有価証券は、主に株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び短期借入金は、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行い、定期的に取締役会に報告しております。

買掛金及び短期借入金は、資金繰計画を作成し管理を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 前連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位:百万円)

	(羊瓜:白刀门)		
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金	12,819	12,819	-
(2) 電子記録債権	1,420	1,420	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,131	2,131	-
資産計	16,371	16,371	-
(1) 買掛金	6,014	6,014	-
(2) 短期借入金	3,197	3,197	-
(3) 長期借入金	310	310	-
負債計	9,523	9,523	-

^{(*)「}現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形	20	20	-
(2) 売掛金	14,329	14,329	-
(3) 電子記録債権	1,731	1,731	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,908	1,908	-
資産計	17,989	17,989	-
(1) 買掛金	6,784	6,784	-
(2) 短期借入金	6,916	6,916	-
(3) 長期借入金	868	866	1
負債計	14,568	14,567	1

^{(*)「}現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超	
預金	3,395	-	-	-	
受取手形及び売掛金	12,819	-	-	-	
電子記録債権	1,420	-	-	-	
合計	17,634	-	-	-	

当連結会計年度(令和4年3月31日)

(単位:百万円)

				
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
預金	2,624	-	-	-
受取手形	20	-	-	-
売掛金	14,329	-	-	-
電子記録債権	1,731	-	-	-
合計	18,705	-	-	-

(注2)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	
短期借入金	3,197	-	-	-	-	-	
長期借入金	-	-	-	310	-	-	
合計	3,197	-	-	310	-	-	

長期借入金310百万円は持株会型ESOPに係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括して返済した場合を想定して記載しております。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	6,916	-	-	-	-	-
長期借入金	233	233	401	-	-	-
合計	7,149	233	401	-	1	-

長期借入金のうち226百万円は持株会型ESOPに係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括して返済した場合を想定して記載しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定

の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係る

インプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	時価 (百万円)						
	レベル1	レベル2	レベル3	合計			
有価証券及び投資有価証券							
その他有価証券							
株式	1,908	-	-	1,908			
資産計	1,908	-	-	1,908			

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	時価 (百万円)					
[レベル1	レベル2	レベル3	合計		
受取手形	-	20	-	20		
売掛金	-	14,329	-	14,329		
電子記録債権	-	1,731	-	1,731		
資産計	-	16,081	1	16,081		
買掛金	-	6,784	-	6,784		
短期借入金	-	6,916	-	6,916		
長期借入金	-	866	-	866		
負債計	-	14,567	1	14,567		

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1の時価に分類しております。

受取手形、売掛金、電子記録債権、買掛金、短期借入金

短期間で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

固定金利による長期借入金は、将来キャッシュ・フローを同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて 算定しており、レベル2の時価に分類しております。

変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表	株式	1,116	738	377
計上額が 取得原価を	その他	1	ı	-
超えるもの	小計	1,116	738	377
連結貸借対照表	株式	1,014	1,292	277
計上額が 取得原価を	その他	1	1	-
超えないもの	小計	1,014	1,292	277
合計		2,131	2,030	100

⁽注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

種類	•	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表	株式	1,041	744	296
計上額が 取得原価を	その他	ı	ı	-
超えるもの	小計	1,041	744	296
連結貸借対照表	株式	849	1,293	443
計上額が 取得原価を	その他	17	19	2
超えないもの	小計	866	1,313	446
合計		1,908	2,058	149

⁽注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) 該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) 該当事項はありません

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について179百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。また、時価のない株式については、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び国内連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないことから、確定拠出制度と同様の会計処理をしております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 令和2年4月1日 令和3年4月1日 (自 (自 至 令和3年3月31日) 令和4年3月31日) 退職給付債務の期首残高 1,453 1,499 勤務費用 77 74 利息費用 1 1 数理計算上の差異の発生額 9 19 退職給付の支払額 23 304 退職給付債務の期末残高 1.499 1,251

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

				(単位:百万円)
		前連結会計年度		当連結会計年度
	(自	令和2年4月1日	(自	令和3年4月1日
	至	令和3年3月31日)	至	令和4年3月31日)
年金資産の期首残高		1,129		1,260
期待運用収益		5		6
数理計算上の差異の発生額		87		5
事業主からの拠出額		55		50
退職給付の支払額		17		304
年金資産の期末残高		1,260		1,019

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(令和3年3月31日)	(令和4年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,460	1,208
年金資産	1,260	1,019
	199	189
非積立型制度の退職給付債務	39	43
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	239	232
退職給付に係る負債	239	232
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	239	232

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和2年4月1日	(自 令和3年4月1日
	至 令和3年3月31日)	至 令和4年3月31日)
勤務費用	77	74
利息費用	1	1
期待運用収益	5	6
数理計算上の差異の費用処理額	4	97
臨時に支払った割増退職金	98	102
確定給付制度に係る退職給付費用	176	75

(注) 当連結会計年度の臨時に支払った割増退職金のうち97百万円は、特別損失の「事業構造改善費用」に含めて 計上しております。また、上記退職給付費用以外に、当連結会計年度は希望退職者に対する特別退職金等923 百万円を特別損失の「事業構造改善費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和2年4月1日	(自 令和3年4月1日
	至 令和3年3月31日)	至 令和4年3月31日)
数理計算上の差異	101	71
合計	101	71

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		(単位:白万円 <u>)</u>
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(令和3年3月31日)	(令和4年3月31日)
未認識数理計算上の差異	97	25
合計	97	25

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

十並負任日前に対する工な力級とこのに干は、	人のこのうとのうなり。	
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(令和3年3月31日)	(令和4年3月31日)
一般勘定	38.4%	38.4%
株式	19.9%	19.9%
債券	23.0%	23.0%
その他	18.7%	18.7%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

工安仏奴廷司昇工の司昇奉陳(加里十均に役りして	ひりょ	·9 。 <i>)</i>		
		前連結会計年度		当連結会計年度
	(自	令和2年4月1日	(自	令和3年4月1日
	至	令和3年3月31日)	至	令和4年3月31日)
割引率		0.1%		0.1%
長期期待運用収益率		0.5%		0.5%
予想昇給率		4.3%		4.3%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度52百万円、当連結会計年度48百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度88 百万円、当連結会計年度76百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

		(単位:百万円 <u>)</u>
	前連結会計年度 令和 2 年 3 月31日現在	当連結会計年度 令和 3 年 3 月31日現在
年金資産の額	119,769	129,661
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金 の額との合計額	136,406	132,336
差引額	16,637	2,675

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.8%(令和2年3月31日現在) 当連結会計年度 1.8%(令和3年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、不足金(前連結会計年度4,405百万円)、リスク充足額(前連結会計年度2,524百万円、当連結会計年度10,143百万円)及び未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度14,756百万円、当連結会計年度12,819百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
操 延税金資 產		
未払事業税	5百万円	14 百万円
未払事業所税	2百万円	2 百万円
未払賞与	73百万円	84 百万円
貸倒引当金	6百万円	6 百万円
役員退職慰労引当金	0百万円	- 百万円
投資有価証券評価損	2百万円	57 百万円
会員権評価損	34百万円	34 百万円
退職給付に係る負債	74百万円	80 百万円
株式給付引当金	47百万円	46 百万円
繰越欠損金(注) 2	212百万円	325 百万円
その他有価証券評価差額金	- 百万円	0 百万円
その他	71百万円	96 百万円
繰延税金資産小計	532百万円	750 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	172百万円	254 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	58百万円	228 百万円
評価性引当額小計(注)1	231百万円	482 百万円
繰延税金資産合計	301百万円	268 百万円
操延税金負債		
その他有価証券評価差額金	52百万円	45 百万円
海外子会社留保利益	186百万円	230 百万円
その他	1百万円	8 百万円
操延税金負債合計 	241百万円	284 百万円
	59百万円	16 百万円

- 有価証券報告書
- (注) 1.評価性引当額が251百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に 係る評価性引当額を82百万円追加的に認識したことに伴うものであります。
 - 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和3年3月31日)

INCHIAN I ACCOUNT OF THE PROPERTY OF THE PROPE							
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	-	ı	ı	1	ı	212	212百万円
評価性引当額	-	ı	ı	ı	ı	172	172百万円
繰延税金資産	-	1	1	1	-	40	(b) 40百万円

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金212百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産40百万円を計上しております。当該繰延税金資産40百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高212百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。主に翌連結会計年度以降において課税所得が見込まれることなどにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	ı	ı	ı	ı	ı	325	325百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	254	254百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	71	(b) 71百万円

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金325百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産71百万円を計上しております。当該繰延税金資産71百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高325百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。主に翌連結会計年度以降において課税所得が見込まれることなどにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。
- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の概要

本社及び営業所オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として 認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する 敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額 を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	集積回路	半導体素子	表示デバイス	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	42,695	10,043	1,667	12,853	67,259
外部顧客への売上高	42,695	10,043	1,667	12,853	67,259

- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 - (1) 集積回路、半導体素子及び表示デバイス

当社グループは集積回路、半導体素子及び表示デバイスを国内外のメーカーに対し販売しております。販売については、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、商品を顧客に引き渡した時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。これらの商品の販売による収益は顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、集積回路、半導体素子及び表示デバイスの主要取扱商品は以下のとおりであります。

集積回路	マイコン、ロジック、メモリ、センサ等
半導体素子	トランジスタ、ダイオード、整流素子等
表示デバイス	液晶表示等

(2) その他

その他は一般電子部品、電子機器等の商品の販売及び自社製品の半導体ひずみセンサ「STREAL」の販売が含まれております。その他商品及び製品の販売については商品及び製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。これらの商品及び製品の販売による収益は顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益を理解するための基礎となる情報

(1)契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
契約負債(期首残高)	11	
契約負債 (期末残高)	9	

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、当社グループが受注した製品のうち、期末時点において対価を受け取ったものの履行義務を充足していない受注残高であります。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、1百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	<u> </u>
	当連結会計年度
1年以内	44,338
1年超2年以内	4,396
2年超3年以内	121
3年超	898
合計	49,755

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の事業は、「電子部品関連事業」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	集積回路	半導体素子	表示デバイス	その他	合計
外部顧客への売上高	39,323	9,967	1,416	9,154	59,861

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

有価証券報告書

日本	アジア	その他	合計
46,36	11,313	2,184	59,861

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日立Astemo株式会社	9,680	電子部品関連事業

- (注)1. 当社グループは、「電子部品関連事業」のみの単一セグメントであります。
 - 2 . 日立オートモティブシステムズ株式会社は、2021年1月1日付の経営統合により日立Astemo株式会社に 商号変更しております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	集積回路	半導体素子	表示デバイス	その他	合計
外部顧客への売上高	42,695	10,043	1,667	12,853	67,259

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

			(+B·H/111)
日本	アジア	その他	合計
49,209	14,563	3,486	67,259

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

		<u> </u>
顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日立Astemo株式会社	9,704	電子部品関連事業

(注) 当社グループは、「電子部品関連事業」のみの単一セグメントであります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

当社及び連結子会社の事業は、「電子部品関連事業」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社及び主要株主(会社等に限る。)等前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) 該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) 該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

(
	前連結会計年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)			
1株当たり純資産額	924.87円	903.01円			
1株当たり当期純損失	15.17円	14.84円			

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度1,836,298株、当連結会計年度1,610,264株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度1,723,720株、当連結会計年度1,379,880株であります。
 - 3 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(百万円)	367	362
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(百万円)	367	362
普通株式の期中平均株式数(株)	24,217,195	24,443,187

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (令和 3 年 3 月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	22,501	22,280
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	22,501	22,280
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	24,329,755	24,673,555

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,197	6,916	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	233	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	22	20	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	310	634	0.7	令和 5 年 6 月30日 ~ 令和 6 年12月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16	36	-	令和5年4月20日~ 令和8年9月29日
合計	3,547	7,841	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連 結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
 - 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	233	401	-	-
リース債務	33	1	0	0

長期借入金のうち226百万円は持株会型ESOPに係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括して返済した場合を想定して記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間) 第1四半期		第2四半期	第3四半期	当連結会計年度	
売上高	(百万円)	15,619	31,848	50,084	67,259
税金等調整前四半期純利 益又は税金等調整前四半 期(当期)純損失()		121	750	256	88
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(百万円)	216	1,111	680	362
1株当たり四半期(当期) 純損失()	(円)	8.88	45.59	27.88	14.84

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 (損失()	円)	8.88	36.67	17.62	12.94

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和 4 年 3 月31日)	
 資産の部			
流動資産			
現金及び預金	1,325	84	
受取手形	45	20	
売掛金	1 9,946	1 10,96	
電子記録債権	1,420	1,73	
商品	8,826	11,77	
原材料	10	1	
仕掛品	6	1	
製品	146	8	
前渡金	1		
前払費用	104	9	
その他	1 298	1 13	
貸倒引当金	1		
流動資産合計	22,131	25,68	
固定資産			
有形固定資産			
建物	2 207	2 15	
構築物	1		
工具、器具及び備品	16	2	
土地	2 1,266	2 81	
リース資産	3		
その他	-		
有形固定資産合計	1,495	1,00	
無形固定資産			
ソフトウエア	100	8	
商標権	17	1	
その他	11	1	
無形固定資産合計	129	12	
投資その他の資産			
投資有価証券	2,131	1,89	
関係会社株式	239	23	
出資金	0		
長期前払費用	430	31	
繰延税金資産	243	17	
その他	491	48	
貸倒引当金	21	2	
投資その他の資産合計	3,515	3,08	
固定資産合計	5,141	4,21	
資産合計	27,272	29,89	

		(単位:百万円)
	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和 4 年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 2 5,083	1 5,218
短期借入金	2, 4 1,500	4 4,200
1 年内返済予定の長期借入金	-	233
リース債務	1	1
未払金	1, 2 307	1, 2 470
未払法人税等	16	58
未払費用	471	444
前受金	13	10
預り金	49	36
その他	-	Ę
流動負債合計	7,443	10,680
固定負債		
長期借入金	310	634
リース債務	2	4
退職給付引当金	296	215
株式給付引当金	154	152
役員退職慰労引当金	0	
その他	165	108
固定負債合計	929	1,114
負債合計	8,373	11,794
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,042	5,042
資本剰余金		
資本準備金	3,652	3,652
その他資本剰余金	1,067	1,067
資本剰余金合計	4,720	4,720
利益剰余金		
利益準備金	318	318
その他利益剰余金	9,696	8,812
別途積立金	5,900	5,900
繰越利益剰余金	3,796	2,912
利益剰余金合計	10,014	9,131
自己株式	925	781
株主資本合計	18,852	18,112
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47	13
評価・換算差額等合計	47	13
純資産合計	18,899	18,099
負債純資産合計	27,272	29,893

【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	1 48,437	1 53,281
売上原価	1 43,802	1 47,407
売上総利益	4,635	5,873
販売費及び一般管理費	1, 2 5,577	1, 2 5,545
営業利益又は営業損失()	941	328
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1 145	1 185
仕入割引	1	1
受取賃貸料	1 48	1 46
販売手数料	43	1 80
受取派遣料	32	27
受取補償金	8	38
雇用調整助成金	48	43
為替差益	23	112
貸倒引当金戻入額	0	1
その他	63	1 51
営業外収益合計	416	588
営業外費用		
支払利息	11	25
売上割引	1	1
	16	15
シンジケートローン手数料	18	1
支払補償費	31	52
その他	3	2
営業外費用合計	83	98
経常利益又は経常損失()	608	818
特別利益		
固定資産売却益		44
特別利益合計	-	44
特別損失		
貸倒引当金繰入額	0	-
固定資産除却損	0	1
事業構造改善費用	-	1,143
投資有価証券評価損	-	179
特別損失合計	0	1,324
税引前当期純損失()	608	461
法人税、住民税及び事業税	16	27
法人税等調整額	35	80
法人税等合計	18	108
当期純損失 ()	589	569

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)		当事業年度 (自 令和3年4月 至 令和4年3月	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		73	6.1	154	9.1
労務費		33	2.8	37	2.2
経費	1	1,101	91.1	1,510	88.7
当期総製造費用		1,207	100.0	1,702	100.0
仕掛品期首棚卸高		-		6	
合計		1,207		1,709	
仕掛品期末棚卸高		6		14	
当期製品製造原価	2	1,200		1,695	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)		
外注費	1,087	1,500		
減価償却費	9	2		
賃借料	1	4		
修繕費	2	2		
その他	0	0		

2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

2 当別表出表定が個これ工が個の制造状				
区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)		
当期製品製造原価	1,200	1,695		
期首製品棚卸高	-	146		
合計	1,200	1,841		
期末製品棚卸高	146	80		
製品売上原価	1,054	1,760		
商品売上原価	42,747	45,646		
売上原価	43,802	47,407		

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本						
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金		その他資本	資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金
		資本準備金 剰余金 合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	5,042	3,652	1,067	4,720	318	5,900	4,698	10,917
会計方針の変更によ る累積的影響額								
会計方針の変更を反映 した当期首残高	5,042	3,652	1,067	4,720	318	5,900	4,698	10,917
当期変動額								
剰余金の配当							312	312
当期純損失()							589	589
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	902	902
当期末残高	5,042	3,652	1,067	4,720	318	5,900	3,796	10,014

	株主	資本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,011	19,668	329	329	19,338
会計方針の変更によ る累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,011	19,668	329	329	19,338
当期変動額					
剰余金の配当		312			312
当期純損失()		589			589
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	86	86			86
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			377	377	377
当期変動額合計	86	816	377	377	438
当期末残高	925	18,852	47	47	18,899

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
			資本剰余金			利益乗	余金	
	資本金		その他資本	資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金
		資本準備金	剰余金	合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	5,042	3,652	1,067	4,720	318	5,900	3,796	10,014
会計方針の変更によ る累積的影響額							1	1
会計方針の変更を反映 した当期首残高	5,042	3,652	1,067	4,720	318	5,900	3,795	10,013
当期変動額								
剰余金の配当							312	312
当期純損失()							569	569
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	882	882
当期末残高	5,042	3,652	1,067	4,720	318	5,900	2,912	9,131

	株主資本		評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	925	18,852	47	47	18,899
会計方針の変更によ る累積的影響額		1			1
会計方針の変更を反映 した当期首残高	925	18,851	47	47	18,898
当期变動額					
剰余金の配当		312			312
当期純損失()		569			569
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	143	143			143
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			60	60	60
当期変動額合計	143	738	60	60	799
当期末残高	781	18,112	13	13	18,099

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)及び移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用はその発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、翌事業年度から1年間で費用処理することとしております。

(3) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく社員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

- 4 収益及び費用の計上基準
- (1)企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財又はサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社は、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。

当社では、通常の商取引において、仲介業者又は代理人としての機能を果たす場合があるため、履行義務の識別にあたっては本人か代理人かの検討を行っており、自らの約束の性質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には本人と判定しております。

一方、それらの財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には代理人 として判定しております。

代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる 責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

当社が本人に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点、又は充足するにつれて、特定された財又はサービスと交換に権利を得ると見込んでいる対価の総額で収益を認識しております。

また、当社が代理人に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点、又は充足するにつれて、特定された財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込んでいる報酬 又は手数料の金額もしくは対価の純額で収益を認識しております。

当社は、収益を、顧客への財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しております。

(2)企業が当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

当社は集積回路、半導体素子、表示デバイス等の半導体や電子部品の販売、高感度な半導体ひずみセンサを搭載したセンサモジュール「STREAL」の自社設計・製造・販売を主な事業としております。

これらの商品及び製品の販売については、多くの場合、商品及び製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する 支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しており ます。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引及びリベートを控除した金額で測定し、返品額を減額しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なって おります。

(重要な会計上の見積り)

- 1 棚卸資産の評価
 - (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産評価損(売上原価)	57	32
商品及び製品	8,973	11,858

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1 棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

有価証券報告書	
在1111111111111111111111111111111111111	

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(純額)	243	170
繰延税金負債と相殺前の金額	296	215

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

3 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	73
固定資産(有形・無形固定資産及び長期前払費用)	2,056	1,445

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社は、従来、輸出販売において主に輸出通関時に収益を認識しておりましたが、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識することとしております。また、顧客への販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から他の当事者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の売上高は328百万円減少し、売上原価は329百万円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ0百万円増加し、税金等調整前当期純損失は0百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載した内容と同一であります。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和 3 年 3 月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
短期金銭債権	473百万円	1,175百万円
短期金銭債務	30百万円	17百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
建物	111百万円	92百万円
土地	950百万円	715百万円
計	1,061百万円	807百万円

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
買掛金	0百万円	- 百万円
短期借入金	570百万円	- 百万円
未払金	23百万円	25百万円
計	593百万円	

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
高導(上海)貿易有限公司	1,232百万円	1,503百万円
GLOSEL ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.	177百万円	478百万円
GLOSEL AMERICA INC.	287百万円	734百万円
計	1,697百万円	2,716百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 5 行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントラインに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和 3 年 3 月31日)	当事業年度 (令和 4 年 3 月31日)
貸出コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	1,500百万円	4,200百万円
差引額	3,500百万円	800百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
関係会社への売上高	1,308百万円	2,965百万円
関係会社からの仕入高	320百万円	343百万円
販売費及び一般管理費	250百万円	259百万円
営業取引以外の取引高	147百万円	182百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
- 役員報酬	256百万円	235百万円
給与及び賞与 退職給付費用	2,324百万円 309百万円	2,248百万円 94百万円
賃借料 減価償却費	459百万円 70百万円	409百万円 68百万円
研究開発費	294百万円	539百万円
おおよその割合		
販売費 一般管理費	67% 33%	68% 32%

(有価証券関係)

前事業年度(令和3年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	239
計	239

当事業年度(令和4年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。 なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	239
計	239

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
—————————————— 繰延税金資産		
未払事業税	4百万円	14百万円
未払事業所税	2百万円	2百万円
未払賞与	70百万円	79百万円
貸倒引当金	6百万円	6百万円
役員退職慰労引当金	0百万円	- 百万円
投資有価証券評価損	2百万円	57百万円
会員権評価損	34百万円	34百万円
退職給付引当金	90百万円	65百万円
株式給付引当金	47百万円	46百万円
繰越欠損金	212百万円	325百万円
その他	53百万円	64百万円
繰延税金資産小計	527百万円	698百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	172百万円	254百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	58百万円	228百万円
評価性引当額小計	231百万円	482百万円
繰延税金資産合計	296百万円	215百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	52百万円	45百万円
繰延税金負債合計		45百万円
繰延税金資産の純額		170百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に 記載した内容と同一であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	983	20	320	14	684	527
	構築物	37	ı	6	0	31	30
	工具、器具 及び備品	156	69	18	57	207	180
	土地	1,266	•	449		817	-
	リース資産	8	4	3	1	8	2
	その他	ı	0	1	-	0	-
	計	2,452	93	797	74	1,748	741
無形固定資産	ソフトウエア	1,263	40	7	52	1,296	1,208
	商標権	21	-	-	2	21	6
	その他	11	6	ı		17	ı
	計	1,296	46	7	54	1,336	1,214

- (注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。
 - 2 「土地」及び「建物」の「当期減少額」の主な理由は、立川営業所及び社宅の売却によるものであります。 内訳は、立川営業所(土地235百万円 540.23㎡、建物106百万円)及び社宅(土地214百万円 746.39㎡、建物 110百万円)であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22	-	1	21
株式給付引当金	154	73	74	152
役員退職慰労引当金	0	-	0	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	株主優待制度有り

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を買増しすることを請求することができ る権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第67期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) 令和3年6月25日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書

令和3年6月25日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

第68期第1四半期(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日) 令和3年8月13日関東財務局長に提出。 第68期第2四半期(自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日) 令和3年11月12日関東財務局長に提出。 第68期第3四半期(自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日) 令和4年2月14日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

令和3年10月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書令和3年11月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年6月28日

株式会社グローセル

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 秀満業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 葛西 信彦

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローセルの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローセル及び連結子会社の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、 品及び製品15,734百万円が計上されており、総資産に占 める割合は41%である。このうち、会社の貸借対照表に 計上されている商品及び製品は11,858百万円であり、仕 入先の生産終了に伴い、得意先から買取数量、買取期限 の通知を受け、保守部品として購入した商品(以下、 メーカー保守品という)の残高5,294百万円が含まれて

(重要な会計上の見積り)1.棚卸資産の評価に記載 されているとおり、商品及び製品の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定し、 期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場 合には、正味売却価額まで簿価を切り下げている。

定期間滞留している商品及び製品については、 期間に応じた評価減率を乗じた金額を棚卸資産評価損と して計上し、規則的に帳簿価額を切り下げる方法を採用 している。最終的な評価減率は過去の滞留品のその後の 販売実績を基に算定した率としている。

ただし、メーカー保守品については、販売可能性が高いため、規則的に帳簿価額を切り下げる方法を採用せ ず、買取期限を超過した場合に、帳簿価額と備忘価額と の差額を棚卸資産評価損として計上している。また、将 来発生が予想される損失に備えるため、メーカー保守品 の期末残高については、買取期限を超過した場合に計上 した評価損の実績率を基に棚卸資産評価損を計上してい

商品及び製品の評価の見積りにおける主要な仮定は、 (重要な会計上の見積り)1.棚卸資産の評価に記載さ れているとおり、得意先への販売数量と販売単価の予測であり、メーカー保守品の場合は、得意先から通知され た買取数量、買取期限及び販売単価の予測である。

会社の商品及び製品の評価における上記の主要な仮定 は、得意先の生産計画等に影響を受けるため不確実性を 伴い、経営者による判断を必要とし、当連結会計年度末 において、会社の商品及び製品の金額的重要性が高いこ とから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事 項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、当連結会計年度の商品及び製品のうち 会社の貸借対照表に計上されている商品及び製品に対す る評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を 実施した

- ・正味売却価額の見積りに当たって、主要な仮定である 販売単価の予測に対して、担当部署へ期末日以降販売 単価の改定等の有無を質問し、期末日前後の販売実績 単価に関連する証憑と照合した
- 正味売却価額と取得原価のいずれか低いほうで記録さ れていることを確かめるために再計算した。
- 滞留期間の正確性を確かめるために、最終の販売実績 と照合し、滞留期間を再計算した。
- 滞留期間に応じた評価減率の見積りに当たって、主要 な仮定である販売数量の予測に対して、過去滞留して いた商品及び製品のその後の販売実績や廃棄等の状況 を検討した。
- 滞留期間に応じて、棚卸資産評価損の計算が正しくな されていることを確かめるために、棚卸資産評価損に ついて再計算した。
- メーカー保守品の区分の妥当性を確かめるために メーカー保守品に区分する際に必要な外部資料や申請 書を閲覧した。
- メーカー保守品の買取期限の登録の正確性を確かめる
- ために、得意先からの外部資料と照合した。 メーカー保守品の主要な仮定である買取数量、買取期 限の予測については、当期中に買取期限が到来した商 品が、得意先からの通知どおりに買取期限までに買取 数量の全量について買取りが実施されているか担当部 署に質問し、買取実績と照合した。
- メーカー保守品の買取期限を超過する懸念のある得意 先の有無について経営者に質問した。
- メーカー保守品の将来発生が予想される買取期限の超 過による評価損の見積りに当たって、見積手法を検討 し、評価損の実績率や評価損について再計算した。

繰延税金資産の回収可能性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表上、繰延税 金資産を46百万円計上している(繰延税金負債と相殺前 の金額は268百万円)。

このうち、注記事項(税効果会計関係)の(注)税務 上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金 額のとおり、税務上の繰越欠損金の一部に対し繰延税金 資産71百万円を認識している。

会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断している。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌期の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、(重要な会計上の見積り)2.繰延税金資産の回収可能性に記載されているとおり、得意先別かつ商品毎に集計した売上高と売上総利益率の予測である。売上高の予測は、過去の販売実績や得意先との協議、得意先及び仕入先の生産計画及び市場動向を加味して予測した販売数量と販売単価を基に算定している。また、売上総利益率の予測は、売上高の予測と過去の仕入実績や仕入先等の見積りに基づいて売上原価を予測し算定している。

なお、会社は、新型コロナウイルス感染症による影響 について、追加情報に記載している。

繰延税金資産の回収可能性の判断において、翌期の事業計画における主要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社分類の妥当性について、繰越欠損金の発生状況等を基に検討した。
- ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高につ いて、その解消見込年度のスケジューリングについて 検討した。
- ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる翌期の事業計画について検討した。翌期の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。また、経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。
- ・翌期の事業計画に含まれる主要な仮定である得意先別かつ商品毎に集計した売上高と売上総利益率の予測については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析、過去の市場動向及び得意先及び仕入先の生産計画との整合性を検証した。
- ・新規事業及び新規商流の売上高と売上総利益率の予測 については、営業先との協議内容や原価の見積書等と の整合性を確認した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議 論し、経営者の仮定を評価した。
- ・主要な仮定に対する感応度分析を実施し、翌期の事業 計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価につい て検討した。____

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社グローセルの令和4年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社グローセルが令和4年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告 に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月28日

株式会社グローセル

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 秀満

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 葛西 信彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローセルの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローセルの令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(商品及び製品の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(繰延税金資産の回収可能性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような

重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

EDINET提出書類 株式会社グローセル(E02785) 有価証券報告書

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提
 - 出 会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。